

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第108期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

【会社名】 宇部興産株式会社

【英訳名】 Ube Industries,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹下 道夫

【本店の所在の場所】 山口県宇部市大字小串1978番地の96

【電話番号】 宇部(0836)31-1117番

【事務連絡者氏名】 経営管理室 経理部 宇部経理グループリーダー 山本 弘明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番1号

【電話番号】 東京(03)5419-6121番

【事務連絡者氏名】 経営管理室 経理部 主計グループリーダー 中野 寿一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第104期 | 第105期 | 第106期 | 第107期 | 第108期 |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 売上高 (百万円) | 549,556 | 616,062 | 638,653 | 626,022 | 650,510 |
| 経常利益 (百万円) | 18,995 | 39,100 | 40,808 | 28,045 | 18,691 |
| 当期純利益 (百万円) | 8,217 | 17,267 | 22,969 | 8,265 | 12,623 |
| 包括利益 (百万円) | - | 13,606 | 18,413 | 23,830 | 19,299 |
| 純資産額 (百万円) | 202,190 | 211,449 | 224,407 | 250,753 | 265,355 |
| 総資産額 (百万円) | 654,793 | 661,512 | 664,965 | 685,884 | 700,715 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 177.88 | 186.02 | 198.41 | 214.35 | 228.51 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 8.17 | 17.18 | 22.85 | 8.22 | 12.16 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | 8.16 | 17.15 | 22.81 | 8.20 | 12.14 |
| 自己資本比率 (%) | 27.3 | 28.3 | 30.0 | 31.4 | 34.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.7 | 9.4 | 11.9 | 4.0 | 5.5 |
| 株価収益率 (倍) | 29.38 | 15.42 | 9.85 | 22.51 | 15.63 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 60,107 | 67,081 | 40,630 | 46,126 | 37,060 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 29,928 | 28,685 | 43,550 | 39,063 | 40,742 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 32,265 | 25,073 | 12,695 | 5,872 | 7,491 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円) | 37,281 | 49,522 | 33,107 | 35,962 | 30,098 |
| 従業員数 (人) | 11,108 | 11,026 | 11,081 | 11,090 | 11,225 |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第104期 | 第105期 | 第106期 | 第107期 | 第108期 |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 254,801 | 295,080 | 313,450 | 311,585 | 310,529 |
| 経常利益 (百万円) | 4,463 | 20,775 | 22,071 | 21,618 | 8,998 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,517 | 5,303 | 11,380 | 10,307 | 6,572 |
| 資本金 (百万円) | 58,434 | 58,434 | 58,434 | 58,434 | 58,434 |
| 発行済株式総数 (千株) | 1,009,165 | 1,009,165 | 1,009,165 | 1,009,165 | 1,062,001 |
| 純資産額 (百万円) | 123,322 | 124,355 | 131,004 | 137,230 | 149,228 |
| 総資産額 (百万円) | 446,663 | 453,422 | 453,683 | 462,958 | 488,232 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 122.13 | 123.10 | 129.63 | 135.77 | 140.28 |
| 1株当たり配当額 (円) | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| (内 1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 1.51 | 5.27 | 11.30 | 10.24 | 6.32 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | 1.50 | 5.26 | 11.28 | 10.22 | 6.31 |
| 自己資本比率 (%) | 27.5 | 27.3 | 28.8 | 29.5 | 30.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.2 | 4.3 | 8.9 | 7.7 | 4.6 |
| 株価収益率 (倍) | 158.94 | 50.28 | 19.91 | 18.07 | 30.06 |
| 配当性向 (%) | 264.9 | 94.9 | 44.2 | 48.8 | 79.1 |
| 従業員数 (人) | 3,536 | 3,727 | 3,773 | 4,072 | 4,262 |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

| | |
|----------|---|
| 明治30年6月 | 匿名組合沖ノ山炭鉱設立。 |
| 大正3年1月 | 匿名組合宇部新川鉄工所設立。 |
| 大正12年9月 | 宇部セメント製造(株)設立。 |
| 昭和8年4月 | 宇部窒素工業(株)設立。 |
| 昭和17年3月 | 宇部興産(株)設立(上記4社合併)。 |
| 昭和24年5月 | 東京証券取引所等上場。 |
| 昭和26年1月 | 中央研究所(現・有機化学研究所、無機機能材料研究所、プロセス技術研究所及び医薬研究所)開設。 |
| 昭和26年9月 | 宇部化学工業(株)(現・宇部マテリアルズ(株)、連結子会社)の経営権獲得。 |
| 昭和27年7月 | (株)日本石灰工業所(現・宇部マテリアルズ(株)、連結子会社)の経営権獲得。 |
| 昭和30年7月 | 伊佐セメント工場新設。 |
| 昭和30年12月 | 宇部カプロラクタム工場新設。 |
| 昭和38年6月 | 宇部サイコン(株)(現・ユーエムジー・エービーエス(株)、持分法適用関連会社)設立。 |
| 昭和39年6月 | ニューヨーク駐在員事務所(現・ウベ・アメリカ、インコーポレーテッド、連結子会社)、デュッセルドルフ駐在員事務所(現・ウベ・ヨーロッパ、ゲー・エム・バー・ハー、連結子会社)開設。 |
| 昭和39年10月 | 千葉石油化学工場新設。 |
| 昭和39年11月 | 苅田セメント工場新設。 |
| 昭和42年4月 | 堺工場新設。 |
| 昭和42年10月 | 宇部鉱業所閉山。 |
| 昭和43年9月 | 高分子研究所(現・有機機能材料研究所)開設。 |
| 昭和44年6月 | 宇部アンモニア工業(株)(現・宇部アンモニア工業(有)、連結子会社)設立。 |
| 昭和55年10月 | 沖ノ山コールセンター完成。 |
| 昭和57年10月 | 145千KW石炭専焼自家発電所完成。 |
| 昭和59年7月 | 宇部アンモニア工業(有)のテキサコ法石炭ガス化プラント完成。 |
| 平成6年9月 | プロダクトス・キミコス・デル・メディテラネオ、エスエー(PQM社)(現・ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー、連結子会社)の経営権獲得。 |
| 平成9年4月 | 宇部化学工業(株)は、(株)カルシードを吸収合併し、宇部マテリアルズ(株)へ商号変更。 |
| 平成9年5月 | タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド(現・ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、連結子会社)、ウベ・ナイロン・タイランド、リミテッド(現・ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、連結子会社)操業開始。 |
| 平成9年6月 | 創業100周年。 |
| 平成10年7月 | 宇部三菱セメント(株)(現・持分法適用関連会社)設立。 |
| 平成11年10月 | 宇部興産機械(株)(現・連結子会社)設立。 |
| 平成12年4月 | エネルギー・環境事業本部(セグメント)新設。 |
| 平成15年4月 | 機能品・ファインディビジョン(セグメント)新設。 |
| 平成15年10月 | 宇部日東化成(株)(現・宇部エクシモ(株)、連結子会社)を株式交換により完全子会社化。 |
| 平成16年10月 | 宇部丸善ポリエチレン(株)(現・持分法適用関連会社)設立。 |
| 平成22年2月 | タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッドとウベ・ナイロン・タイランド、リミテッドを合併し、合併新会社ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド(現・連結子会社)を設立。 |
| 平成22年4月 | 医薬事業部(セグメント)新設。 |
| 平成25年8月 | 宇部マテリアルズ(株)(現・連結子会社)を株式交換により完全子会社化。 |
| 平成25年10月 | 宇部アンモニア工業(有)と工場運営業務受委託契約を締結。 |
| 平成25年10月 | 宇部興産機械(株)と同社子会社の宇部テクノエンジ(株)が合併。 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社146社（平成26年3月31日現在）から構成され、その主な事業内容と当社及び主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

化成品・樹脂

当社はカプロラクタム、ナイロン樹脂、工業薬品、ポリブタジエン（合成ゴム）の製造、販売を行っております。宇部フィルム(株)は当社合成樹脂事業の一環として、ポリエチレン製品の製造、販売を行っております。

タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッドは当社合成ゴム事業の一環として、タイでポリブタジエンゴムの製造、販売を行っております。

宇部アンモニア工業(有)は石炭ガス化プロセスによるアンモニアの製造を行っており、当社は同社に原料のペトロコークスを供給するとともに工場運營業務を受託する一方、同社から製品の一部を購入しております。

ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエーは当社化学事業の一環として、スペインでカプロラクタム、硫酸の製造、販売を行っております。

ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッドは当社化学事業の一環として、タイでナイロン樹脂、ナイロンコンパウンド、カプロラクタム、硫酸の製造、販売を行っております。

ウベ・エンジニアリング・プラスチック、エスエーは当社合成樹脂事業の一環として、スペインでナイロン樹脂の製造、販売を行っております。

ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーは欧州における当社関係会社の株式を保有しております。

また、これらの連結子会社7社のほか連結子会社4社、非連結子会社6社、関連会社11社が化成品・樹脂事業を営んでおります。

機能品・ファイン

当社は機能性材料（ポリイミド、電池材料、半導体関連・電子材料、ガス分離膜、セラミックス）、ファインケミカルの製造、販売を行っております。

宇部エクシモ(株)は当社機能性材料事業の一環として、電子・情報通信関連製品等の製造、販売を行っております。

宇部日東化成（無錫）有限公司は当社機能性材料事業の一環として、光通信資材等の製造、販売を行っております。

明和化成(株)は当社機能性樹脂事業の一環として、フェノール樹脂の製造、販売を行っております。

ユー・イー・エル(株)は当社電子部品事業の一環として、誘電体セラミックスの製造を行っており、当社は同社の製品の販売を行っております。

ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッドは当社ファインケミカル事業の一環として、1,6ヘキサジオール¹の製造、販売を行っております。

ウベ・アドバンスド・マテリアルズ、インコーポレーテッドは当社電池材料事業の一環として、電解液合弁会社の株式を保有しております。

また、これらの連結子会社6社のほか連結子会社2社、非連結子会社2社、関連会社3社が機能品・ファイン事業を営んでおります。

（注）宇部日東化成(株)は宇部エクシモ(株)に社名を変更しました。

医薬

当社は医薬品（原体・中間体）の製造、販売を行っております。

建設資材

当社はセメント、石灰石、建材関連製品の製造・販売、資源リサイクルとして廃棄物の利用を行っております。

宇部興産海運(株)は当社及び宇部三菱セメント(株)の製品の海上輸送及び荷役作業を行っております。

大協企業(株)、萩森興産(株)は生コンクリートの製造、販売を行っており、宇部三菱セメント(株)は両社に原料のセメントを供給しております。

ウベボード(株)は住宅用内外装ボード等セメント加工品の製造、販売を行っており、宇部三菱セメント(株)は同社に原料のセメントを供給しております。

宇部建設資材販売(株)は当社及び宇部三菱セメント(株)の製品の販売を行っております。同社は宇部三菱セメント(株)からセメントの仕入を行い、関係会社に供給しております。

(株)関東宇部ホールディングスは南関東地区におけるグループ生コンクリート事業を統括しております。

宇部マテリアルズ(株)はカルシア・マグネシア、機能性無機材料の製造、販売を行っており、当社は同社に原料の石灰石を供給しております。

山石金属(株)は当社建設資材事業の一環として、金属粉末の加工販売及び受託加工を行っております。

関連会社である宇部三菱セメント(株)は当社セメントの販売を行っております。同社は生コンクリート事業を営む当社関係会社に原料のセメントを供給しております。

また、これらの連結子会社 8 社、持分法適用関連会社 1 社のほか連結子会社 19 社、非連結子会社 18 社、関連会社 27 社が建設資材事業を営んでおります。

機械・金属成形

宇部興産機械(株)は機械事業を統括するとともに成形機、産業機械（運搬機、粉碎・破碎機）、橋梁・鉄構の製造、販売を行っております。

ウベ・マシナリー，インコーポレーテッドは米国で油圧機器の組立、販売を行っており、また宇部興産機械(株)は同社へ製品及び部品の販売を行っております。

(株)宇部スチールはグループ機械事業の一環として、製鋼品及び鋳造品の製造、販売を行っております。

(株)福島製作所はグループ機械事業の一環として、船用機械及び産業機械の製造、販売を行っております。

また、これらの連結子会社 4 社のほか連結子会社 3 社、非連結子会社 5 社が機械・金属成形事業を営んでおります。

エネルギー・環境

当社は石炭の輸入、販売、コールセンターの運営、電力卸供給事業（IPP）を含む電力供給事業を行っております。

宇部シーアンドエー(株)は当社石炭事業の一環として、豪州炭等の販売を行っております。

また、この連結子会社 1 社のほか連結子会社 1 社、非連結子会社 1 社、関連会社 1 社がエネルギー・環境事業を営んでおります。

その他

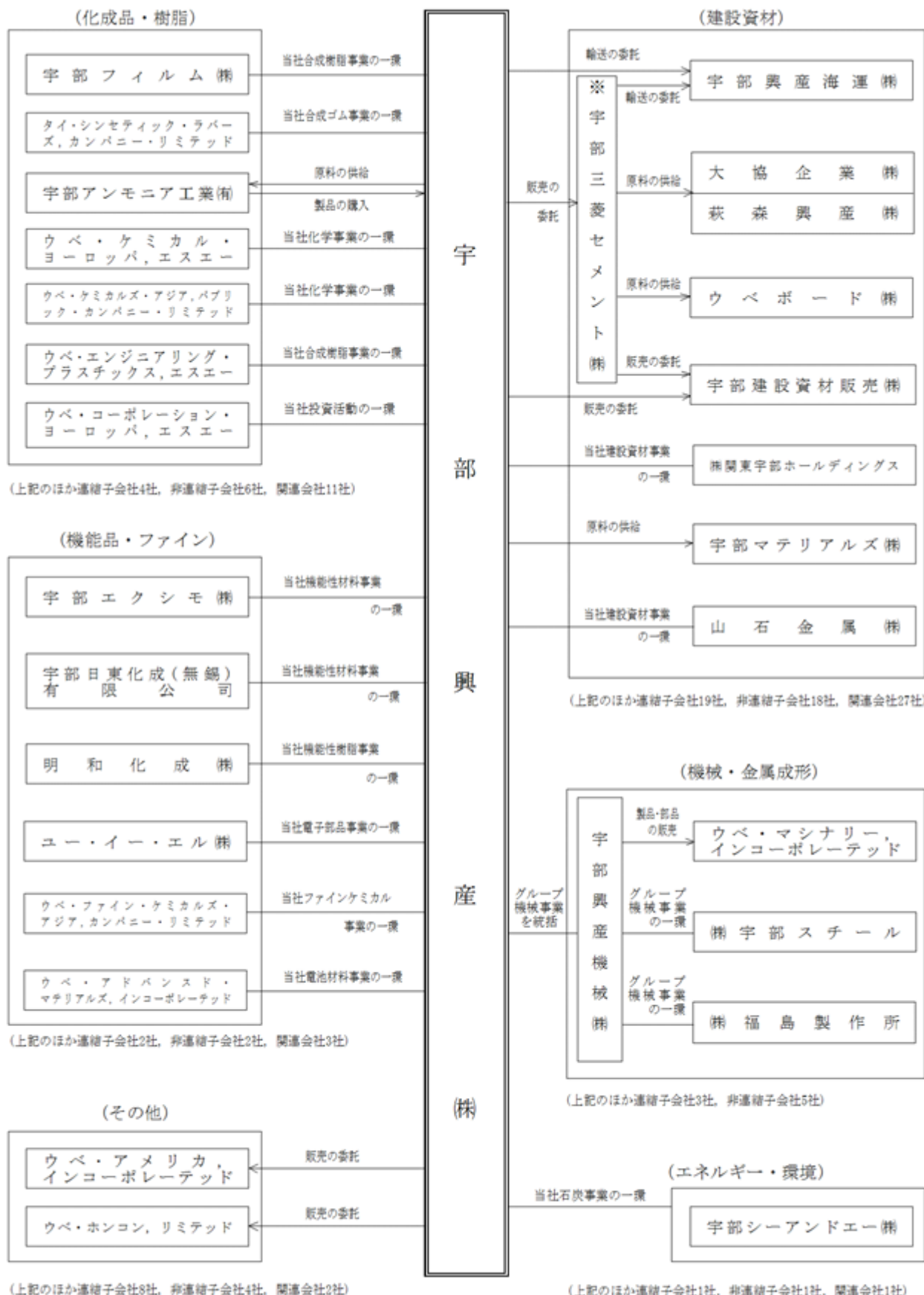
当社は不動産の開発、売買、賃貸を行っております。

ウベ・アメリカ，インコーポレーテッドは当社及び当社関係会社の製品を米国市場で販売しております。

ウベ・ホンコン，リミテッドは当社及び当社関係会社の製品を中国市場で販売しております。

また、これらの連結子会社 2 社のほか連結子会社 8 社、非連結子会社 4 社、関連会社 2 社がその他事業を営んでおります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) ※は持分法適用会社であり、それ以外は連結子会社です。

(連結子会社一覧)

化成品・樹脂

| | | |
|-----------------------------|--|-------------------------------|
| 宇部フィルム(株) | タイ・シンセティック・ラバース, カンパニー・リミテッド | 宇部アンモニア工業(有) |
| ウベ・ケミカル・ヨーロッパ, エス エー | ウベ・ケミカルズ・アジア, パブ リック・カンパニー・リミテッド | ウベ・エンジニアリング・プラス チックス, エスエー |
| ウベ・コーポレーション・ヨーロッ パ, エスエー | 宇部MC過酸化水素(株) | ウベ・タイランド, カンパニー・リ ミテッド |
| 宇部物流サービス(株) | ラヨン・ファーティライザー・ト レーディング, カンパニー・リミ テッド | |

機能品・ファイン

| | | |
|--------------|------------------------------------|----------------------------------|
| 宇部エクシモ(株) | 宇部日東化成(無錫)有限公司 | 明和化成(株) |
| ユー・イー・エル(株) | ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジ ア, カンパニー・リミテッド | ウベ・アドバンスド・マテリアル ズ, インコーポレーテッド |
| 宇部電子(無錫)有限公司 | 宇部マクセル(株) | |

建設資材

| | | |
|-------------|-----------------|-----------------|
| 宇部興産海運(株) | 大協企業(株) | 萩森興産(株) |
| ウベボード(株) | 宇部建設資材販売(株) | (株)関東宇部ホールディングス |
| 宇部マテリアルズ(株) | 山石金属(株) | (有)アール・コマ |
| 一関レミコン(株) | 宇部サンド工業(株) | 宇部興産セメントサービス(株) |
| 小澤商事(株) | 関東生コン輸送(株) | 関東宇部コンクリート工業(株) |
| (株)関西宇部 | 宇部コンクリート工業(株) | サンヨー宇部(株) |
| 新興運輸倉庫(株) | 千葉宇部コンクリート工業(株) | 南通宇部コンクリート有限公司 |
| (株)ニシハリマ宇部 | 萩森物流(株) | (株)平泉 |
| (株)富士宇部 | (株)北海道宇部 | 北海道宇部運送(株) |

機械・金属成形

| | | |
|-----------|--------------------------|------------------|
| 宇部興産機械(株) | ウベ・マシナリー, インコーポレー テッド | (株)宇部スチール |
| (株)福島製作所 | 宇部興産機械(上海)有限公司 | (株)ティーユーエレクトロニクス |
| (株)福製テック | | |

エネルギー・環境

| | |
|--------------|----------------|
| 宇部シーアンドエー(株) | 宇部興産コンサルタント(株) |
|--------------|----------------|

その他

| | | |
|-------------------------|----------------|---------------------------|
| ウベ・アメリカ, インコーポレー テッド | ウベ・ホンコン, リミテッド | (株)UBEアセット&インシュアラン ス |
| (株)宇部興産総合サービス | 台湾宇部股份有限公司 | ウベ・ヨーロッパ, ゲー・エム・ ペー・ハー |
| ウベ・コリア, カンパニー・リミ テッド | 宇部興産開発(株) | (株)UBE科学分析センター |
| (有)リベルタス興産 | | |

4【関係会社の状況】

(その1)

| 名称 | 住所 | 資本金 (又は出資金) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---------------------------------------|-----------------|------------------|----------|---------------------|---|
| (連結子会社) 宇部フィルム㈱ | 山口県 山陽小野田市 | 百万円 379 | 化成品・樹脂 | 77.48 | 当社合成樹脂事業の一環として、ポリエチレン製品の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名) |
| タイ・シンセティック・ラバーズ,カンパニー・リミテッド | タイ バンコック市 | 百万BAHT 1,106 | 化成品・樹脂 | 74 (0.9) | 当社合成ゴム事業の一環として、タイでポリブタジエンゴムの製造、販売を行っております。 役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 6名) |
| 宇部アンモニア工業㈱ | 山口県宇部市 | 百万円 4,000 | 化成品・樹脂 | 50.63 | 当社はアンモニア原料用ペトロコークスを供給するとともに工場運営業務を受託する一方、同社から製品の一部を購入しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名) |
| ウベ・ケミカル・ヨーロッパ, エスエー | スペイン カステリオン市 | 千EURO 34,265 | 化成品・樹脂 | 100 (100) | 当社化学事業の一環として、スペインでカプロラクタム、硫酸の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 7名 (うち当社従業員 7名) |
| ウベ・ケミカルズ・アジア,パブリック・カンパニー・リミテッド * 1 | タイ バンコック市 | 百万BAHT 10,739 | 化成品・樹脂 | 73.81 (0.04) | 当社化学事業の一環として、タイでナイロン樹脂、ナイロンコンパウンド、カプロラクタム、硫酸の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名) |
| ウベ・エンジニアリング・プラスチック, エスエー | スペイン カステリオン市 | 千EURO 13,160 | 化成品・樹脂 | 100 (100) | 当社合成樹脂事業の一環として、スペインでナイロン樹脂の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名) |
| ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ, エスエー | スペイン カステリオン市 | 6,312 | 化成品・樹脂 | 100 | 欧州における当社関係会社の株式を保有しております。 役員の兼任等 7名 (うち当社従業員 6名) |
| 宇部エクシモ㈱ | 東京都中央区 | 百万円 2,493 | 機能品・ファイン | 100 | 当社機能性材料事業の一環として、電子・情報通信関連製品等の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名) |
| 宇部日東化成(無錫)有限公司 | 中国 無錫市 | 千人民元 78,993 | 機能品・ファイン | 100 (100) | 当社機能性材料事業の一環として、光通信資材等の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名) |

(その2)

| 名称 | 住所 | 資本金 (又は出資金) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------------------------------|----------------|-----------------|----------|---------------------|---|
| 明和化成(株) | 山口県宇部市 | 百万円 99 | 機能品・ファイン | 100 | 当社機能性樹脂事業の一環として、フェノール樹脂の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名) |
| ユー・イー・エル(株) | 山口県美祿市 | 450 | 機能品・ファイン | 100 | 当社電子部品事業の一環として、誘電体セラミックスの製造を行っております。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名) |
| ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッド | タイ バンコック市 | 百万BAHT 567 | 機能品・ファイン | 100 | 当社ファインケミカル事業の一環として、1,6ヘキサジオールの製造、販売を行っております。 役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 6名) |
| ウベ・アドバンスド・マテリアルズ、インコーポレーテッド | 米国 ニューヨーク市 | 千US\$ 48,000 | 機能品・ファイン | 100 | 当社電池材料事業の一環として、電解液合弁会社の株式を保有しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名) |
| 宇部興産海運(株) | 山口県宇部市 | 百万円 665 | 建設資材 | 82.79 | 当社及び宇部三菱セメント(株)の製品の海上輸送及び荷役作業を行っております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名) |
| 大協企業(株) | 岩手県西磐井郡 平泉町 | 34 | 建設資材 | 79.62 | 宇部三菱セメント(株)から原料のセメントを供給しております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名) |
| 萩森興産(株) | 山口県宇部市 | 282 | 建設資材 | 75.14 (0.31) | 宇部三菱セメント(株)から原料のセメントを供給しております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名) |
| ウベボード(株) | 山口県宇部市 | 490 | 建設資材 | 100 | 宇部三菱セメント(株)から原料のセメントを供給しております。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名) |
| 宇部建設資材販売(株) | 東京都品川区 | 490 | 建設資材 | 100 (0.53) | 当社及び宇部三菱セメント(株)の製品の販売を行っております。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名) |
| (株)関東宇部ホールディングス | 東京都品川区 | 100 | 建設資材 | 100 (11.32) | 南関東地区におけるグループ生コンクリート事業を統括しております。 役員の兼任等 7名 (うち当社従業員 7名) |

(その3)

| 名称 | 住所 | 資本金 (又は出資金) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------|---------------|-----------------|----------|---------------------|--|
| 宇部マテリアルズ(株) | 山口県宇部市 | 百万円 4,047 | 建設資材 | 100 | 当社から原料の石灰石を供給しております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名) |
| 山石金属(株) | 千葉県野田市 | 50 | 建設資材 | 99.86 | 当社建設資材事業の一環として、金属粉末の加工販売及び受託加工を行っております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名) |
| 宇部興産機械(株) * 1 | 山口県宇部市 | 6,700 | 機械・金属成形 | 100 | 成形機、産業機械(運搬機、粉碎・破砕機)、橋梁・鉄構の製造、販売及び当社グループの機械事業を統括しております。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 3名) |
| ウベ・マシナリー, イン コーポレーテッド | 米国 アナーバー市 | 千US\$ 17,000 | 機械・金属成形 | 100 (100) | 米国で油圧機器の組立、販売を行っており、また宇部興産機械(株)は同社へ製品及び部品の販売を行っております。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名) |
| (株)宇部スチール | 山口県宇部市 | 百万円 1,000 | 機械・金属成形 | 100 (100) | グループ機械事業の一環として、製鋼品及び鋳造品の製造、販売を行っております。 |
| (株)福島製作所 | 福島県福島市 | 490 | 機械・金属成形 | 100 (100) | グループ機械事業の一環として、船用機械及び産業機械の製造、販売を行っております。 |
| 宇部シーアンドエー(株) | 山口県宇部市 | 490 | エネルギー・環境 | 75.5 | 当社石炭事業の一環として、豪州炭等の販売を行っております。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名) |
| ウベ・アメリカ, イン コーポレーテッド | 米国 ニューヨーク市 | 千US\$ 5,520 | その他 | 100 | 当社及び当社関係会社の製品を米国市場で販売しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名) |
| ウベ・ホンコン, リミ テッド | 香港 | 千HK\$ 2,000 | その他 | 100 | 当社及び当社関係会社の製品を中国市場で販売しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名) |
| その他37社 | - | - | - | - | - |

(その4)

| 名称 | 住所 | 資本金 (又は出資金) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------|---------|----------------|----------|---------------------|---|
| (持分法適用関連会社) 宇部三菱セメント㈱ | 東京都千代田区 | 百万円 8,000 | 建設資材 | 50 | 当社セメントの販売を行っており、 当社関係会社に原料のセメントを供給 しております。 役員の兼任等 8名 (うち当社従業員 7名) |
| その他11社 | - | - | - | - | - |

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合欄の括弧内数字は間接所有割合(内数)です。
 3. * 1 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------|---------|
| 化成品・樹脂 | 1,773 |
| 機能品・ファイン | 857 |
| 医薬 | 16 |
| 化学生産・技術本部 | 2,021 |
| 建設資材 | 3,054 |
| 機械・金属成形 | 1,611 |
| エネルギー・環境 | 242 |
| その他 | 603 |
| 全社(共通) | 1,048 |
| 合計 | 11,225 |

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 化学生産・技術本部として、記載されている従業員数は、化成品・樹脂、機能品・ファイン及び医薬の各々のセグメントに区分できない当社化学工場に所属しているものです。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 4,262 | 40.9 | 14.9 | 6,453,440 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------|---------|
| 化成品・樹脂 | 89 |
| 機能品・ファイン | 99 |
| 医薬 | 16 |
| 化学生産・技術本部 | 2,021 |
| 建設資材 | 795 |
| エネルギー・環境 | 194 |
| 全社(共通) | 1,048 |
| 合計 | 4,262 |

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 化学生産・技術本部として、記載されている従業員数は、化成品・樹脂、機能品・ファイン及び医薬の各々のセグメントに区分できない当社化学工場に所属しているものです。

4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)従業員の大多数が加入する宇部興産労働組合は、会社と円満な労使関係を維持しております。上部団体としては化学総連に加盟しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の経済情勢は、米国では緩やかな回復が続いたものの、欧州では低迷が続き、アジアでも中国で景気の拡大テンポが減速するなど、世界経済は力強さを欠きました。一方国内経済は、円安による輸出改善や政府による各種政策の効果が下支えするなかで、景気は緩やかながらも回復基調をたどりました。

このような状況の下、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Change & Challenge - 更なる成長に向けて - 」において、3つの基本方針「持続的成長を可能にする収益基盤の強化」「グローバルでのグループ力の最大化」「資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献」を掲げ、構造的な事業環境の変化にもスピード感を持って対応すべく、各事業課題の解決に向け取り組んでまいりましたが、特に化学部門を取り巻く状況は厳しさが続き、いまだその成果が出るには至っていません。

この結果、当社グループの売上高は前連結会計年度に比べ244億8千8百万円増の6,505億1千万円、営業利益は55億4千9百万円減の244億1千3百万円、経常利益は93億5千4百万円減の186億9千1百万円、当期純利益は43億5千8百万円増の126億2千3百万円となりました。

| 項目 | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|---------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 当連結会計年度 | 650,510百万円 | 24,413百万円 | 18,691百万円 | 12,623百万円 |
| 前連結会計年度 | 626,022百万円 | 29,962百万円 | 28,045百万円 | 8,265百万円 |
| 増減率 | 3.9% | 18.5% | 33.4% | 52.7% |

セグメント別の業績は以下のとおりです。

化成品・樹脂

ナイロン原料のカプロラクタムは、中国での相次ぐ他社新設備稼働開始に伴う供給過剰により市況の低迷が続くとともに、設備トラブル等もあり出荷が大きく減少したため、損失が拡大しました。ポリブタジエン（合成ゴム）は前連結会計年度並みとなり、ナイロン樹脂は主に食品包装フィルム用途が、工業薬品はアンモニア製品等が、それぞれ堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は前連結会計年度に比べ112億1千7百万円増の2,305億8千5百万円、営業利益は42億7千7百万円減の8億1千1百万円となりました。

| 項目 | 売上高 | 営業利益 |
|---------|------------|----------|
| 当連結会計年度 | 230,585百万円 | 811百万円 |
| 前連結会計年度 | 219,368百万円 | 5,088百万円 |
| 増減率 | 5.1% | 84.1% |

機能品・ファイン

リチウムイオン電池材料については、電解液・セパレーターともに出荷は前連結会計年度並みとなりましたが、セパレーターは大幅な価格下落の影響を受けました。ファインケミカル製品は輸出環境が改善し、環境コーティング向け材料の出荷も伸長しました。分離膜・セラミックス・ポリイミドフィルムの出荷は増加傾向にあるものの、本格回復には至っていません。

この結果、当セグメントの売上高は前連結会計年度に比べ20億4千9百万円増の631億6千万円、営業損益は16億9千7百万円減の4億6千1百万円の損失となりました。

| 項目 | 売上高 | 営業利益 |
|---------|-----------|----------|
| 当連結会計年度 | 63,160百万円 | 461百万円 |
| 前連結会計年度 | 61,111百万円 | 1,236百万円 |
| 増減率 | 3.4% | - |

医薬

自社医薬品の抗血小板剤の原体販売数量は着実に伸長していますが、自社医薬品の抗アレルギー剤および特許期間が満了した血圧降下剤の原体並びに受託医薬品の原体・中間体の販売は、低調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は前連結会計年度に比べ17億4千6百万円減の97億6百万円、営業利益は17億4千5百万円減の16億7千8百万円となりました。

| 項目 | 売上高 | 営業利益 |
|---------|-----------|----------|
| 当連結会計年度 | 9,706百万円 | 1,678百万円 |
| 前連結会計年度 | 11,452百万円 | 3,423百万円 |
| 増減率 | 15.2% | 51.0% |

建設資材

セメント・生コン及び建材製品の出荷は、復興需要の本格化に加え、公共投資や民間需要が堅調に推移したことにより、国内出荷は前連結会計年度を上回り、輸出採算の改善も進みました。各種廃棄物の原燃料へのリサイクルも堅調でした。カルシア・マグネシア製品分野においても、東北向け土質改良材は堅調に推移し、鉄鋼向けも脱硫材・耐火物ともに前連結会計年度より需要持ち直しの傾向が見られました。

この結果、当セグメントの売上高は前連結会計年度に比べ151億4千9百万円増の2,235億1千3百万円、営業利益は40億7百万円増の155億1百万円となりました。

| 項目 | 売上高 | 営業利益 |
|---------|------------|-----------|
| 当連結会計年度 | 223,513百万円 | 15,501百万円 |
| 前連結会計年度 | 208,364百万円 | 11,494百万円 |
| 増減率 | 7.3% | 34.9% |

機械・金属成形

堅型ミルや運搬機等の産業機械は、出荷は前連結会計年度を下回りましたが、円安により受注環境は回復しつつあります。自動車産業向けを中心とする成形機は、新機種の市場への浸透が進み、日系ユーザーの新興国・北米での新増設案件を中心に出荷が好調でした。機械サービスは堅調に推移し、また、製鋼品は受注環境が厳しい中、出荷は堅調でした。

この結果、当セグメントの売上高は前連結会計年度に比べ42億1百万円増の755億1千1百万円、営業利益は7億7千8百万円増の44億6千6百万円となりました。

| 項目 | 売上高 | 営業利益 |
|---------|-----------|----------|
| 当連結会計年度 | 75,511百万円 | 4,466百万円 |
| 前連結会計年度 | 71,310百万円 | 3,688百万円 |
| 増減率 | 5.9% | 21.1% |

エネルギー・環境

石炭事業は、販売炭、預り炭ともに数量が増加したものの、電力事業でIPP発電所の定期検査およびその後の設備トラブルにより売電量が大幅に減少し、当セグメントはこの影響を大きく受けました。

この結果、当セグメントの売上高は前連結会計年度に比べ96億9千6百万円減の590億7千3百万円、営業利益は39億6千万円減の19億9千9百万円となりました。

| 項目 | 売上高 | 営業利益 |
|---------|-----------|----------|
| 当連結会計年度 | 59,073百万円 | 1,999百万円 |
| 前連結会計年度 | 68,769百万円 | 5,959百万円 |
| 増減率 | 14.1% | 66.5% |

その他

その他の売上高は前連結会計年度に比べ35億2千2百万円増の288億1千6百万円、営業利益は5千6百万円増の10億9千3百万円となりました。

| 項目 | 売上高 | 営業利益 |
|---------|-----------|----------|
| 当連結会計年度 | 28,816百万円 | 1,093百万円 |
| 前連結会計年度 | 25,294百万円 | 1,037百万円 |
| 増減率 | 13.9% | 5.4% |

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ、90億6千6百万円減の370億6千万円となりました。これは前連結会計年度に比べ、運転資金増減(売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減合計額)による収入及び支出が当連結会計年度は支出に転じたことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、16億7千9百万円増の407億4千2百万円となりました。これは前連結会計年度に比べ、関係会社株式の取得による支出が減少したものの、関係会社株式の売却による収入が減少したことや投資有価証券の取得による支出が増加したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、16億1千9百万円増の74億9千1百万円となりました。これは、コマーシャル・ペーパーの増減額による収入の増加や社債の償還による支出が減少したものの、少数株主からの払込みによる収入や長期借入れによる収入及び社債の発行による収入が減少したこと、長期借入金の返済による支出が増加したことなどによるものです。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、現金及び現金同等物に係る換算差額や関係会社の報告期間変更に伴う現金及び現金同等物の増減額等を含め、前連結会計年度末に比べ、58億6千4百万円(16.3%)減の300億9千8百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前年同期比（％） |
|----------|---------|----------|
| 化成品・樹脂 | 255,265 | 9.2 |
| 機能品・ファイン | 61,035 | 2.6 |
| 医薬 | 6,669 | 31.6 |
| 建設資材 | 120,513 | 8.4 |
| 機械・金属成形 | 66,608 | 10.4 |
| エネルギー・環境 | 280 | 97.5 |
| 合計 | 510,370 | 5.1 |

(注) 1. 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. エネルギー・環境において生産実績が減少した主な要因は、当社IPP発電所において、平成25年5月、定期検査終了後の稼働再開過程で不具合が発生し、現在も稼働を停止していることによるものです。再稼働は、平成27年1月を予定しています。

(2) 受注状況

当連結会計年度における機械・金属成形及びエネルギー・環境の受注状況を示すと、次のとおりです。

なお、機械・金属成形及びエネルギー・環境を除くセグメントの製品については、受注生産は行っておりません。

| セグメントの名称 | 受注高（百万円） | 前年同期比（％） | 受注残高（百万円） | 前年同期比（％） |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| 機械・金属成形 | 59,311 | 9.6 | 46,376 | 6.6 |
| エネルギー・環境 | 1,732 | 17.6 | 274 | 18.6 |
| 合計 | 61,043 | 9.8 | 46,650 | 6.7 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前年同期比（％） |
|----------|---------|----------|
| 化成品・樹脂 | 230,585 | 5.1 |
| 機能品・ファイン | 63,160 | 3.4 |
| 医薬 | 9,706 | 15.2 |
| 建設資材 | 223,513 | 7.3 |
| 機械・金属成形 | 75,511 | 5.9 |
| エネルギー・環境 | 59,073 | 14.1 |
| その他 | 28,816 | 13.9 |
| 消去 | 39,854 | - |
| 合計 | 650,510 | 3.9 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経済情勢につきましては、国内は景気の回復基調が続くことが期待されるものの、中国をはじめとする新興国経済の先行きなど世界景気の下振れリスクや消費税率引上げに伴う影響が懸念されるなか、事業によって状況は異なるものの、当社グループ全体としては引き続き厳しい環境が続くことが見込まれます。

当社グループは、当連結会計年度から3ヵ年の中期経営計画「Change & Challenge - 更なる成長に向けて - 」を始動し、持続的な成長の実現に向けた取り組みを進めてきました。「非化学部門が収益を下支えしながら、差別化された化学部門を成長の原動力として、グループ全体の成長を図っていく」という当社グループのあるべき姿を目指し、様々な施策を推進していますが、非化学部門が底堅い需要を背景に順調な進捗を見せている一方、厳しい事業環境が続く化学部門は計画と大きな乖離が生じており、化学部門の収益力の回復が目下の最大の課題となっています。

変化の激しい各事業の戦略を改めて見直すとともに、グローバル展開や徹底したコストダウンなど、これまでの取り組みを一層スピードアップし、化学事業の早期建て直しに全力を挙げて取り組んでまいります。

さらに、当社グループでは「CSR（企業の社会的責任）は、社会的公器としての役割を果たすという、企業の経営そのものである」との認識に基づき、コンプライアンスおよびリスク管理等の充実による公正な企業活動を推進するとともに、グループの創業時の理念である「共存同栄」の精神の下、社会との共生を目指し、株主や資本市場をはじめ、取引先・従業員・地域社会等、すべてのステークホルダーからの信認を深めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記のとおり記載いたします。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避・分散及び発生した場合の対応、リスクの移転、危機管理対策等に最大限努力する方針です。

下記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 原燃料の市況動向

当社グループ化成品・樹脂セグメントにおける主要製品の主原料購入価格は、国際市況や原油・ナフサ価格の動向等に影響され変動いたします。これら主原料購入価格の変動が、製品の需給状況等により、タイムリーに製品価格に転嫁されない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループはセメント焼成用及び自家発電用として石炭を海外から購入していますが、石炭の調達価格が上昇に転じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(2) 化成品・樹脂事業の収益

化成品・樹脂事業の収益は、主要製品の主な市場である日本、アジア、欧州における需要動向、需給環境に大きく依存いたします。このため、これら地域において、経済の変調等により需要が大幅に減少する場合、また、他社の生産能力増強や他地域からの製品流入などによる供給増等により需給環境が悪化し、製品市況の低迷やスプレッド（製品と原料の値差）の大幅な縮小等が生じる場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(3) 機能性材料事業の収益

機能品・ファインセグメントの機能性材料事業は、情報技術やデジタル家電関連分野を主な市場とし、主として、世代交代の早い製品向けに材料を供給しています。このため、顧客の要求に合致した材料をタイムリーに開発することが必要となりますが、開発の遅延等により、これに应付することができない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、情報技術関連製品特有の激しい需要変動の中で減少局面が現実化する場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 医薬品原体・中間体事業の収益

医薬品原体・中間体事業は、原体や中間体を製薬会社から受託し製造する受託事業と自社単独または製薬会社との共同により新規医薬品の研究開発を行う創薬事業を内容としています。

受託事業については、研究開発支出は限定的ではありますが、規格を満たす一定規模の製造設備設置等の先行的支出が必要となります。受託対象となる医薬品が新薬である場合、製薬会社が製造承認を当局から得るためには長期間を要し上市できない場合もあることや、受託済みであっても副作用等により承認が取り消されたり本格的上市が遅延することもあり得ます。また、受託生産中の当該原体・中間体から生産される医薬品が競合激化、特許期限切れに伴う後発品の上市等により販売不振に陥る可能性があります。

創薬事業については、自社単独研究と製薬会社との共同研究の2種に大別されます。最終的な事業形態として、何れのタイプの研究においても、ライセンスアウトを基軸とした戦略を採ることにより、臨床試験の膨大な出費や成功率の問題に関するリスクを軽減しているものの、ライセンスアウトまでに研究開発費用が必要であるため、研究や事業化の成否に係るリスクが存在します。また、製薬会社の新薬開発と同様、当局の承認後であっても承認取消や上市遅延の可能性があり得ます。

受託事業・創薬事業に係るこのようなリスクが顕在化する場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) セメントの国内需要

建設資材セグメントの主要製品であるセメントの国内需要は、当面の間、震災復興等の需要増があるものの、公共投資が今後抑制され、加えて企業の海外進出が加速していくと需要の減少となります。これによりセメント販売量が減少すると収益の下押し要因となります。このため、当社グループでは輸出による操業度維持、セメント製造工程での廃棄物（有償での受入）処理拡大、諸費用削減等の対応策を実施していますが、一定期間需要が減少を続けた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) 機械事業の収益

機械・金属成形セグメントでは、製品とサービスの連携強化・拡充により、成長の続く新興国を中心としたグローバル市場での収益拡大に取り組んでおります。しかしながら、競争激化による販売価格の低下、原材料・工事価格の高騰等のリスクが顕在化する場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(7) 外国為替の変動

当社グループは、外貨建の輸出入等に係る通貨変動に対するリスクを、債権・債務の均衡化、為替予約等のヘッジ取引により一定限度まで低減していますが、短期及び中長期の予測を超えた為替変動が当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

当社グループ海外会社は現地通貨で財務諸表を作成しているため、換算時の為替レートにより円換算額が影響を受けます。また、当社グループのタイ国の事業会社はUSD建有利子負債を保有していますが、同負債に係る返済、利払い、決算時の現地通貨への換算時に、為替レートにより差損益が発生する可能性があります。

(8) 金融市場の動向

当社グループは、資金調達時の金融市場の動向により当社グループの業績及び財務状況に影響を受けます。金利変動に対するリスクは金利スワップ等のヘッジ取引により一定限度まで低減していますが、短期及び中長期の予測を超えた金利変動が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(9) 海外での事業活動

当社グループはアジア、北米・南米、欧州等にて生産及び販売活動を行っていますが、海外での事業活動には、通常、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の確保・技術の習熟、労働組合等の経済的なリスク、テロ・戦争・その他の要因による社会的又は政治的混乱等のリスクが内在します。こうしたリスクが顕在化することによって、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産・製造物責任（PL）

当社グループでは知的財産の重要性を認識し、その保護・活用に努めていますが、適切に保護・活用できず、違法に侵害された場合、また、当社グループの製品の欠陥に起因して製品回収や損害賠償につながるリスクが現実化し、これを保険により補填できない事態が生じた場合には、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(11) 産業事故および災害等

当社グループの危険物や高圧ガスを取扱う工場において、万一大きな産業事故あるいは地震・風水害等の災害による生産設備の大きな損壊等が発生した場合には、補償等を含む産業事故災害への対策費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償、更に社会的信用の失墜等によって、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループが供給を受けている主要な原材料等のサプライヤーにおける事故・災害等により、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(12) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国、地域の法令・規則等の各種規制に従って事業を行っていますが、これらの環境規制を含む様々な規制についての変更、強化や新たな規制の適用が生じた場合には、当社グループの業務活動の制限、規則遵守のためのコスト増大、規制に従う会計・税務上の対応などにより当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(13) 石綿

当社グループでは、過去に石綿含有製品の製造・販売を行っており、また工場施設に石綿含有建材等を使用しています。工場施設の石綿を除去するために全面的又は部分的交換に順次着手しており、交換が完了するまでの期間に亘って一定額の支出が予想されます。また、従業員（退職者を含む）や工場周辺住民の健康被害に関連して、労災認定者の大幅な増加、訴の提起、法規制の更なる強化等がある場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(14) 訴訟

当社グループでは法令遵守に努めていますが、広範な事業活動のなかで訴を提起される可能性もあります。なお、現在係争中の主な訴訟事件は次のとおりです。これらの訴訟の最終的な結果やその時期については、現時点で予測することができません。

平成20年5月以降、建設作業等従事者及びその遺族らが国及びウベボード(株)(当社連結子会社)を含む建材メーカー40社余に対して、建設現場で使用されていた石綿含有建材の石綿粉じんを吸引して石綿関連疾患に罹患したとして、連帯して損害を賠償するように求めて訴えを提起しております。建材メーカーに対する請求棄却後控訴して東京高等裁判所に係属中の2件のほか、札幌、横浜、京都、大阪及び福岡の各地方裁判所に訴えが提起されており、現在20件が係属中で、請求額は合計202億円です。

(15) たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ

平成20年4月1日以後開始する事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用され、通常の販売目的で保有するたな卸資産は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、期末において正味売却価額が取得原価より下落している場合には、収益性が低下していると判断し、当該正味売却価額まで貸借対照表価額を切下げ、取得原価と当該正味売却価額の差額は当期の費用として処理することとなりました。このため、当社グループにおいて、原材料購入価格の上昇、製造固定費の増加、生産量の減少、製品販売価格の下落などが生じる結果、簿価切下げの単位となっている製品等のたな卸資産について、正味売却価額が取得原価を下回る場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(16) 固定資産の減損

当社グループは平成15年度から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用していますが、今後、遊休土地の時価が更に低下したり事業環境が大幅に悪化するなどの場合には、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(17) 有価証券

当社グループは時価のある有価証券を保有し、そのほとんどが上場株式であるため、株式相場下落により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(18) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される割引率や退職率、昇給率等の前提条件と年金資産の期待運用収益率等に基づき計算されており、年金資産の運用利回り悪化、割引率の低下等が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(19) 繰延税金資産

当社グループは将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対し、繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産は、将来の課税所得等に関する予測に基づき回収可能性を検討し計上していますが、実際の課税所得が予測と異なり、繰延税金資産の取崩が必要となる場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(20) 中期経営計画

当社グループは、平成25年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Change & Challenge - 更なる成長に向けて -」をスタートしました。本計画では、持続的成長を可能とする収益基盤の強化、グローバルでのグループ力の最大化、資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献を基本方針とし、最終年度である平成27年度における目標経営指標を売上高営業利益率・総資産事業利益率、各7%以上、自己資本当期純利益率12%以上と設定しています。

当社グループは、上記基本方針並びに目標経営指標の達成に向け努力していますが、想定外の事業環境変化や上記(1)から(19)の記載事項を含めた様々なリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があり、その結果、中期経営計画が計画どおりに実行できない可能性や目標経営指標が未達になる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

| 契約会社名 | 相手先 | 契約締結年月日 | 契約内容 | 有効期間 |
|--|---|-------------|--|--|
| 宇部興産株式会社(当社) | 松下電工株式会社 (現パナソニック株式会社) | 平成16年4月21日 | 2層フレキシブル銅張積層板製造技術のライセンス契約 | 終期の定めなし |
| | Amperex Technology Limited | 平成23年6月24日 | 電解液の添加剤としてVC(ピニレンカーボネート)及びPS(プロパンスルトン)の使用に関するライセンス契約 | 契約発効日より3年間 |
| | エスユーマテリアルス,カンパニー・リミテッド | 平成23年9月23日 | 次世代ディスプレイ基板材料用のポリイミドに関するライセンス契約 | 終期の定めなし |
| | アドバンスド・エレクトロライト・テクノロジーズ,エルエルシー | 平成23年12月7日 | リチウムイオン電池用電解液に関するライセンス契約 | 契約締結から10年間または特許及びノウハウの有効期間満了のいずれか遅い日まで |
| | ハイケム株式会社 | 平成24年6月22日 | DMO(ジメチルオキサレート)及びMEG(モノエチレングリコール)の触媒製造技術に関するライセンス契約 | 実施料支払期間満了まで |
| | 黔希煤化工投資有限公司 | 平成22年11月10日 | DMO(ジメチルオキサレート)及びMEG(モノエチレングリコール)の製造技術に関するライセンス契約 | 特許及びノウハウの有効期間満了まで |
| | 錫林郭勒蘇尼特 ⁷⁸ ₈₁ 業有限公司 | 平成23年3月4日 | | |
| | 新疆天業(集団)有限公司(1期) | 平成23年5月31日 | | |
| | 内蒙古 ⁸⁶ ₈₈ 滦化工有限公司 | 平成24年4月6日 | | |
| | 新疆天業(集団)有限公司(2期) | 平成25年5月7日 | | |
| 内蒙古康乃尔化学工 ⁴¹ ₄₁ 有限公司 | 平成25年6月28日 | | | |
| 陽煤集團壽陽化工有限責任公司 | 平成25年12月11日 | | | |

(2) 技術導入契約

| 契約会社名 | 相手先 | 契約締結年月日 | 契約内容 | 有効期間 |
|----------------------------|--|------------|---|----------|
| 宇部興産株式会社(当社) | D S Mファーマ シューティカル・ プロダクツ社 | 平成17年7月1日 | キラル技術(Monophos)導入の ライセンス契約 | 対象特許の満了日 |
| | Industrial Copolymers, Ltd. (現Incorez Ltd.) | 平成19年8月20日 | PUD(水系ポリウレタン・ ディスパージョン)に関するラ イセンス契約 | 終期の定めなし |
| ウベ・アメリカ, インコー ポレーテッド | 米国航空宇宙局 (NASA) | 平成16年5月18日 | 高耐熱複合材料向けポリイミド 樹脂「PETI-330」の製 造及び販売に係るライセンス契 約 | 最終特許の満了日 |

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、既存事業の製造技術の高度化及び周辺や延長分野における事業拡大を図るとともに、新分野における新規事業の創出及び長期的な視野に立った基盤技術の強化を志向しております。

研究開発活動は、当社の研究開発本部並びに、化学生産技術本部及び各事業部門の開発部門で行っているほか、一部には連結子会社独自で行っているものもあります。当社及び連結子会社における研究開発スタッフは905名にのぼりますが、これは総従業員数の約8%に当たります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は139億9百万円であり、セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

なお、当社においては、特定のセグメントに区分できない研究開発活動に要した研究開発費は各セグメントへ配賦しております。

化成品・樹脂

既存事業の強化、高度化を図るため、カプロラクタムやナイロン等の革新的プロセス開発及び独自技術による新規グレードや新製品の開発を行っております。合成ゴム関係ではメタロセン触媒を用いたポリブタジエンの製造技術開発や市場開発、タイヤ用途で省燃費性、耐久性に優れた新規の合成ゴムを開発中です。ナイロン関係では日本、タイ、スペインに設立した研究所を基点にして、グローバルなニーズに応える研究開発を進め、さらに高機能ポリアミドエラストマー「UBESTA XPA」の市場開発、パラダイムシフトに対応した次世代の材料開発を行っております。リサイクルコンパウンド関係では、独自のプラスチック着色技術を用いて、家電・自動車メーカーと樹脂の再利用を共同で実施しております。主な成果としては、リサイクル樹脂が自動車メーカーの環境仕様に適用され、量産車へ採用されたこと等があげられます。当セグメントに係る研究開発費は27億8千9百万円です。

機能品・ファイン

リチウムイオン二次電池及び次世代蓄電池の材料（電解液、セパレーター、導電性炭素材料など）の開発、ポリイミドフィルム及び関連製品の開発、窒化珪素セラミックスの開発、LEDを含む半導体分野向け有機金属化合物や高純度薬品の開発、新規高機能ガス分離膜の開発、次世代通信機器向け高周波デバイスの開発、航空宇宙材料（熱制御フィルム、チラノ繊維など）の開発、C1ケミカル及び二価フェノール誘導品の開発、環境型コーティング材料（水系ポリウレタンディスパーション等）の開発等を行っております。当セグメントに係る研究開発費は60億6千6百万円です。

医薬

製薬会社などとの共同研究開発や独自に進めている創薬研究開発による新規医薬品の創製、受託医薬品原体の製造プロセスの開発等を行っております。主な成果としては、共同開発パートナーである第一三共(株)が、抗血小板剤（エフィエント）の心臓領域の適応症に関して、国内における製造販売承認を取得したことがあげられます。当セグメントに係る研究開発費は25億4千8百万円です。

建設資材

セメント分野では、廃棄物利用技術の開発、コンクリートのニーズの多様化に対応したセメント・コンクリートの開発、生コン技術力強化のための管理技術等の開発を行っております。建材分野では、SL材の更なる競争力の強化、左官材や防水材の性能向上、リニューアル資材の新規商品・工法の開発、耐震補強設計とその材料・工法の開発、環境資材の開発を行っております。その他にはカルシウムやマグネシウム系材料の高純度化及び微粒化の研究開発等を行っております。主な成果としては、ノンブレース型耐震補強工法「デザインUフレーム工法」における建築技術証明書の取得、超速硬断面修復材「U-リペアパッチEX」の開発があげられます。当セグメントに係る研究開発費は16億9千7百万円です。

機械・金属成形

機械分野の研究開発は連結子会社の宇部興産機械(株)で行っております。

金属成形機では、全電動ダイカストマシンなど新機種の開発、低圧射出鋳造法の開発、押出プレス新機種の開発を行っております。樹脂成形機では、大型電動射出成形機新機種の開発、型内加飾成形技術の開発、発泡成形など環境対応型成形プロセスの開発を行っております。また、東洋機械金属(株)とは中国でのダイカストマシン生産の業務提携及び電動ダイカストマシンの開発協力を行っております。主な成果としては、共同開発したダイカストマシン350iCの中国での生産販売開始があげられます。当セグメントに係る研究開発費は3億7千2百万円です。

エネルギー・環境

石炭等のエネルギーコストの低減及び地球環境問題への対応のため、低品位炭利用技術、バイオマス等非化石燃料と石炭の混焼技術、及び当社自家発・I P Pの効率化・運用性改善のための各種技術の調査及び開発に取り組んでおります。また、電力、石炭に次ぐ第3の柱として、新規燃料の供給事業に関わる技術開発を行なっております。主な成果としては、P K S（パーム椰子核殻）燃料の加工及び利用方法の開発等があげられます。当セグメントに係る研究開発費は4億3千7百万円です。

全社共通

上記セグメントに属さない研究開発としては、次世代事業の創出を目的に新炭素源・次世代ケミカルズ、環境・エネルギー、ヘルスケア、情報・電子を新規重点分野として定めて研究開発を行っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告年度における収益・費用の数値に影響を与える将来に関する見積り及び仮定が必要であり、過去の実績やその他の様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は前連結会計年度に比べ、244億8千8百万円(3.9%)増加し、6,505億1千万円となりました。この要因は、「第2 事業の状況 1.業績等の概要」に記載のとおりです。

売上原価

売上原価は前連結会計年度に比べ、285億7千1百万円(5.5%)増加し、5,463億4千万円となりました。これは、主に建設資材セグメントにおけるセメント・生コン及び建材製品の出荷増などによるものです。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ、14億6千6百万円(1.9%)増加し、797億5千7百万円となりました。これは、主に建設資材セグメントなどの製品出荷が増加したことに伴う販売運賃諸掛の増加などによるものです。

営業利益

営業利益は前連結会計年度に比べ、55億4千9百万円(18.5%)減少し、244億1千3百万円となりました。これは、建設資材セグメントなどで増益となったものの、化成品・樹脂セグメントにおけるカプロラクタムのスプレッド(製品と原料の値差)が縮小したことなどによる減益、エネルギー・環境セグメントにおけるIPP発電所の設備トラブルによる売電料の減少などによるものです。

売上高営業利益率は前連結会計年度に比べ、1.0ポイント下回り、3.8%となりました。

営業外損益

営業外損益は前連結会計年度に比べ、38億5百万円悪化し、57億2千2百万円となりました。これは、前連結会計年度に比べ、持分法による投資損益が12億7千8百万円悪化したこと、為替差益が10億9千3百万円減少したことなどによるものです。

経常利益

経常利益は前連結会計年度に比べ、93億5千4百万円(33.4%)減少し、186億9千1百万円となりました。

特別損益

特別損益は前連結会計年度に比べ、131億7千8百万円改善し、9億7千5百万円の利益となりました。当連結会計年度における利益の主な内容は、負ののれん発生益28億4千1百万円です。負ののれん発生益の発生要因は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。前連結会計年度と比べて改善した主な理由は、前連結会計年度には堺工場でのカプロラクタム生産停止を決定したことに伴う特別損失125億9千9百万円などがあったことによるものです。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ、38億2千4百万円(24.1%)増加し、196億6千6百万円となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、少数株主利益を差し引いた当期純利益は前連結会計年度に比べ、43億5千8百万円(52.7%)増加し、126億2千3百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、148億3千1百万円(2.2%)増加し、7,007億1千5百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が減少しましたが、受取手形及び売掛金が増加したことなどにより、91億3千9百万円(3.2%)増加し、2,965億3千8百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産、投資有価証券が増加したことなどにより56億8千4百万円(1.4%)増加し、4,040億4千3百万円となりました。

繰延資産は、社債発行費が増加したことにより8百万円増加し、1億3千4百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ、2億2千9百万円(0.1%)増加し、4,353億6千万円となりました。

流動負債は、コマーシャル・ペーパーが増加したことなどにより、70億2千2百万円(2.8%)増加し、2,579億5千8百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が減少したことなどにより67億9千3百万円(3.7%)減少し、1,774億2百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ、146億2百万円(5.8%)増加し、2,653億5千5百万円となりました。

株主資本は、剰余金の配当により50億3千5百万円減少しましたが、当期純利益により利益剰余金が126億2千3百万円増加、宇部マテリアルズ(株)を株式交換により完全子会社化したことにより資本剰余金が99億2千2百万円増加したことなどにより161億5千6百万円(7.3%)増加し、2,382億6千1百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、退職給付に係る調整累計額の計上により35億7千2百万円減少しましたが、為替換算調整勘定が128億9千万円改善したことなどにより100億6千4百万円改善し、34億6千8百万円となりました。

少数株主持分は、宇部マテリアルズ(株)を株式交換により完全子会社化したことなどにより116億5千9百万円(33.6%)減少し、230億7千7百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度に比べ、3.1ポイント増加し34.5%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ、90億6千6百万円減の370億6千万円となりました。これは前連結会計年度に比べ、運転資金増減(売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減合計額)による収入及び支出が当連結会計年度は支出に転じた(40億7千万円減)ことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、16億7千9百万円増の407億4千2百万円となりました。これは前連結会計年度に比べ、関係会社株式の取得による支出が減少(36億4千3百万円減)したものの、関係会社株式の売却による収入が減少(40億1千4百万円減)したことや投資有価証券の取得による支出が増加(16億4千7百万円増)したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、16億1千9百万円増の74億9千1百万円となりました。これは、コマーシャル・ペーパーの増減額による収入の増加(110億円増)や社債の償還による支出が減少(148億9千万円減)したものの、少数株主からの払込みによる収入(96億6千3百万円減)や長期借入れによる収入(49億2千6百万円減)及び社債の発行による収入が減少(48億7千2百万円減)したこと、長期借入金の返済による支出が増加(74億2千3百万円増)したことなどによるものです。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、現金及び現金同等物に係る換算差額や関係会社の報告期間変更に伴う現金及び現金同等物の増減額等を含め、前連結会計年度末に比べ、58億6千4百万円(16.3%)減の300億9千8百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の新設、既存生産設備の能力拡大及び維持更改を中心に総額363億9千8百万円の設備投資を実施しました。

化成品・樹脂セグメントにおいては、121億1千1百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の千葉石油化学工場における合成ゴム生産設備増強等です。

機能品・ファインセグメントにおいては、51億3百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の堺工場における電池材料生産設備増強等です。

医薬セグメントにおいては、13億9百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の宇部ケミカル工場における医薬品製造設備増強等です。

建設資材セグメントにおいては、74億8千3百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の伊佐セメント工場における石灰石鉱区開発等です。

機械・金属成形セグメントにおいては、17億9千2百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、宇部興産機械㈱における維持更改等です。

エネルギー・環境セグメントにおいては、48億6千7百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の電力ビジネスユニットのIPP発電所における復旧工事等です。

その他セグメントにおいては、5億8千万円の設備投資を実施しました。

これらのほか、報告セグメントに帰属しない全社資産においては、31億5千3百万円の設備投資を実施しました。

以上の設備投資額には有形固定資産の他、無形固定資産、長期前払費用及び繰延資産も含めて記載しておりません。

なお、当連結会計年度において、固定資産の減損損失1億5千2百万円を計上しておりますが、その内容については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載のとおりです。

また、当連結会計年度において、化成品・樹脂セグメントにおけるカプロラクタム事業全体の競争力強化のため、堺工場におけるカプロラクタムの生産を、平成26年3月末をもって停止しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------------|--|---|-------------|-------------------|-------------------|-----------|-------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積:千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 千葉石油化学工場 (千葉県市原市) | 化成品・ 樹脂、機 能品・ ファイ ン、医薬 | ポリブタジエン 等の生産設備 | 2,274 | 4,637 | 4,942 (524) | 9 | 147 | 12,009 | 247 |
| 宇部ケミカル工場 (山口県宇部市他) | | カプロラクタ ム、 工業薬品、 ファインケミ カル等の生産設備 | 16,997 | 25,427 | 1,311 (804) | 10 | 822 | 44,567 | 1,379 |
| 堺工場 (大阪府堺市西区) | | 機能性材料等の 生産設備 | 4,825 | 8,330 | 4,088 (463) | 24 | 250 | 17,517 | 318 |
| 宇部セメント工場 (山口県宇部市他) | 建設資材 | セメント、石灰 石等の生産設備 | 6,670 | 3,046 | 1,585 (1,316) | - | 63 | 11,364 | 238 |
| 伊佐セメント工場 (山口県美祿市) | | | 5,419 | 6,003 | 7,532 (5,576) | 3 | 46 | 19,003 | 209 |
| 苅田セメント工場 (福岡県京都郡苅 田町他) | | | 3,253 | 3,497 | 1,626 (2,655) | - | 24 | 8,400 | 117 |
| 石灰石輸送道路 (山口県宇部市・ 美祿市他) | | | 8,251 | 31 | 2,756 (2,869) | - | 13 | 11,051 | - |
| コールセンター (山口県宇部市) | エネル ギー・環 境 | 石炭の貯蔵設備 | 3,326 | 1,327 | 3,155 (562) | 4 | 46 | 7,858 | 31 |
| 電力ビジネスユ ニット (山口県宇部市) | | 発電設備 | 4,077 | 9,571 | 558 (41) | - | 16 | 14,222 | 106 |
| 本社 (山口県宇部市他) | 化成品・ 樹脂、機 能品・ ファイ ン、医 薬、建設 資材、機 械・金属 成形、エ ネル ギー・環 境、その 他 | 事務所、研究 所、事業予定地 等 | 7,388 | 303 | 20,535 (9,570) | 262 | 1,324 | 29,812 | 1,014 |
| 東京本社 (東京都港区他) | | | 1,439 | 216 | 450 (324) | - | 177 | 2,282 | 451 |

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------|-----------------------|--------------|---------------------------|-------------|-------------------|----------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積:千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 宇部アンモニア 工業(有) | 宇部工場(山 口県宇部市) | 化成品・樹 脂 | アンモニア生 産設備 | 741 | 4,406 | 1,202 (180) | - | 14 | 6,363 | 95 |
| 宇部エクシモ(株) | 岐阜工場(岐 阜県岐阜市) | 機能品・ ファイブ | 合成樹脂加工 設備 | 800 | 767 | 6,000 (154) | 6 | 28 | 7,601 | 185 |
| | 福島工場(福 島県郡山市) | 機能品・ ファイブ | 合成樹脂加工 設備、合成織 維生産設備 | 310 | 364 | 657 (30) | 3 | 49 | 1,383 | 58 |
| 宇部マテリアル ズ(株) | 宇部工場(山 口県宇部市) | 建設資材 | マグネシアク リンカー生産 設備 | 1,641 | 2,707 | 1,910 (462) | 64 | 203 | 6,525 | 361 |
| 宇部興産機械(株) | 本社・工場 (山口県宇部 市) | 機械・金属 成形 | 一般産業用機 械等生産設備 | 1,950 | 2,617 | 818 (267) | 19 | 161 | 5,565 | 850 |

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|--|---------------------|--------------|--|-------------|-------------------|----------------|-----------|-----|--------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積:千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| タイ・シンセティック・ ラバーズ,カンパニー・ リミテッド | タイ ラヨン県 | 化成品・ 樹脂 | ポリブタジ エン生産設 備 | 1,826 | 2,909 | 433 (42) | - | 19 | 5,187 | 75 |
| ウベ・ケミカル・ヨー ロッパ, エスエー | スペイン カステリヨ ン市 | 化成品・ 樹脂 | カプロラク タム等生産 設備 | 889 | 8,359 | 615 (296) | - | 983 | 10,846 | 184 |
| ウベ・ケミカルズ・アジ ア,パブリック・カンパ ニー・リミテッド | タイ ラヨン県 | 化成品・ 樹脂 | カプロラク タム等生産 設備、ナイ ロン樹脂等 生産設備 | 1,461 | 37,578 | 1,454 (265) | - | 75 | 40,568 | 529 |

(注) 1. 有形固定資産には建設仮勘定を含んでおりません。また帳簿価額には消費税等を含めておりません。

2. 連結会社以外の者と賃貸借又はリースしている設備のうち主要なものは次のとおりです。

| | 会社・事業所 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃料及びリース料 (百万円) |
|----|-----------------------------|--|-------|---------------------|
| 賃借 | [提出会社] 東京本社 (東京都港区) | 化成品・樹脂、機能品・ファイ ブ、医薬、建設資材、機械・金 属成形、エネルギー・環境、そ の他 | 事務所 | 461 |
| 賃借 | [提出会社] 本社 (山口県宇部市) | その他 | 事務所 | 805 |

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設及び改修等

当社グループでは、多種多様な事業を国内外で行っており、設備の新設、増強、合理化等の計画の内容も多岐にわたっているため、報告セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、470億円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

| セグメントの名称 | 平成26年3月末 計画金額 (百万円) | 計画の主な内容・目的 |
|---------------------|---------------------------|----------------------|
| 化成品・樹脂 | 10,000 | ポリアミド生産設備増強、維持更新等 |
| 機能品・ファイン | 9,500 | 電池材料生産設備増強等 |
| 医薬 | 1,000 | 医薬品生産設備増強等 |
| 建設資材 | 12,000 | 石灰石鉱区開発、発電設備新設、維持更改等 |
| 機械・金属成形 | 2,000 | 維持更改等 |
| エネルギー・環境 | 8,000 | I P P 発電所設備復旧、維持更改等 |
| その他 | 500 | 維持更改等 |
| セグメントに帰属しない 全社資産 | 4,000 | 維持更改等 |
| 合計 | 47,000 | |

(注) 1. 所要資金については、自己資金及び借入金を充当する予定です。

2. 金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、堺工場でのカプロラクタム生産を平成26年3月末をもって停止したことに伴い、当該設備の除却等を計画しております。これに伴う損失見込額は、前連結会計年度において、特別損失に計上しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 3,300,000,000 |
| 計 | 3,300,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 1,062,001,076 | 同左 | 株式会社東京証券取引所(市場第1部) 証券会員制法人福岡証券取引所 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 1,062,001,076 | 同左 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりです。

平成19年2月7日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 183 | 183 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数 1,000株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 183,000 | 183,000 |
| 新株予約権行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年2月22日 至 平成44年2月21日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 389 資本組入額 195 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成43年2月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年2月22日から平成44年2月21日の期間内に限り権利行使することができる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 1 | 1 |

- 1 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

平成19年6月28日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 199 | 199 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数 1,000株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 199,000 | 199,000 |
| 新株予約権行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年7月13日 至 平成44年7月12日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 352 資本組入額 176 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成43年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年7月13日から平成44年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 1 | 1 |

- 1 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

平成20年6月27日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 222 | 222 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数 1,000株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 222,000 | 222,000 |
| 新株予約権行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成20年7月14日 至 平成45年7月13日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 327 資本組入額 164 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成44年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成44年7月14日から平成45年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 1 | 1 |

- 1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

平成21年6月26日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 307 | 307 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数 1,000株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 307,000 | 307,000 |
| 新株予約権行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年7月13日 至 平成46年7月12日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 224 資本組入額 112 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成45年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成45年7月13日から平成46年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 1 | 1 |

- 1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

平成22年6月29日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 349 | 349 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数 1,000株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 349,000 | 349,000 |
| 新株予約権行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年7月14日 至 平成47年7月13日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 187 資本組入額 94 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成46年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成46年7月14日から平成47年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 1 | 1 |

- 1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

平成23年6月29日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 355 | 355 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数 1,000株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 355,000 | 355,000 |
| 新株予約権行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年7月14日 至 平成48年7月13日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 228 資本組入額 114 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成47年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成47年7月14日から平成48年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 1 | 1 |

- 1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

平成24年6月28日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 377 | 377 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数 1,000株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 377,000 | 377,000 |
| 新株予約権行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年7月13日 至 平成49年7月12日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 137 資本組入額 69 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成48年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成48年7月13日から平成49年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 1 | 1 |

- 1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

平成25年6月27日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 481 | 481 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数 1,000株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 481,000 | 481,000 |
| 新株予約権行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成25年7月12日 至 平成50年7月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 157 資本組入額 79 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成49年7月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成49年7月12日から平成50年7月11日の期間内に限り権利行使することができる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 1 | 1 |

- 1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (千株) | 発行済株式総 数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高 (百万円) |
|------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成25年8月1日 (注) | 52,836 | 1,062,001 | - | 58,434 | 9,921 | 35,637 |

(注) 当社を完全親会社、宇部マテリアルズ(株)を完全子会社とする株式交換を行ったことによる増加です。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数 1,000株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|-----------------------|---------|--------------|------------|---------|------|---------|-----------|----------------------|
| | 政府及び地方 公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 1 | 82 | 65 | 662 | 375 | 14 | 57,674 | 58,873 | - |
| 所有株式数 (単元) | 1 | 409,723 | 28,660 | 42,152 | 315,956 | 58 | 259,515 | 1,056,065 | 5,936,076 |
| 所有株式数の割 合(%) | 0.00 | 38.80 | 2.71 | 3.99 | 29.92 | 0.01 | 24.57 | 100.00 | - |

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

2. 当社は平成26年3月31日現在において自己株式を2,103,552株保有しておりますが、このうち2,103,000株(2,103単元)は「個人その他」の欄に、552株は「単元未満株式の状況」に含めております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|--------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 67,429 | 6.35 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1 | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 57,668 | 5.43 |
| 全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号) | 34,994 | 3.30 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 20,000 | 1.88 |
| 住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) | 東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号) | 20,000 | 1.88 |
| 818521ノムラバンクルクセンブルク クスエーブレッジドアセツツ フロムノムラマルチシーシーワイジ ヤパンストックリーダーズファン ド (常任代理人 株式会社三井住友銀行) | BATIMENT A 33 RUE DE GASPRICH, L-5826 HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町1丁目2番3号) | 18,260 | 1.72 |
| 株式会社山口銀行 | 山口県下関市竹崎町4丁目2番36号 | 15,482 | 1.46 |
| ビービーエイチ ポストン カスト ディアン フォー ブラック ロック グローバル アロケー ション ファンド インク 620313 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 100 BELLEVUE PARKWAY WILMINGTON, DELAWARE 19809370000, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号) | 13,796 | 1.30 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 13,500 | 1.27 |
| ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティー (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MASSACHUSETTS 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号) | 12,769 | 1.20 |
| 計 | | 273,898 | 25.79 |

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち60,042千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち53,204千株は信託業務に係る株式です。

2. 野村證券株式会社及びその共同保有者2社から平成25年5月9日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年4月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------------------|--|----------------|----------------|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目9番1号 | 790,956 | 0.08 |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 2,108,920 | 0.21 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目12番1号 | 38,572,000 | 3.82 |
| 計 | | 41,471,876 | 4.11 |

3. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーの代理人であるクリフォードチャンス法律事務所から平成25年10月7日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成25年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|------------------------------|--|----------------|----------------|
| キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー | アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 | 39,809,000 | 3.75 |

4. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2社から平成25年10月22日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成25年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------|-------------------|----------------|----------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 | 8,741,047 | 0.82 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 | 1,019,849 | 0.10 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 | 29,017,000 | 2.73 |
| 計 | | 38,777,896 | 3.65 |

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|-----------|----------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 4,928,000 | - | 単元株式数 1,000株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,051,137,000 | 1,051,137 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,936,076 | - | 1単元(1,000株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 1,062,001,076 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,051,137 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が14,000株(議決権14個)が含まれており
 ます。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|---------------|----------------------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| 宇部興産(株) | 山口県宇部市大字小 串1978番96号 | 2,103,000 | - | 2,103,000 | 0.20 |
| 萩森興産(株) | 山口県宇部市大字冲 宇部525番125号 | 2,722,000 | - | 2,722,000 | 0.26 |
| 山機運輸(株) | 山口県宇部市港町2 丁目1番6号 | 54,000 | - | 54,000 | 0.01 |
| 萩宇部生コンクリート(株) | 山口県萩市大字土原 150番1号 | 24,000 | - | 24,000 | 0.00 |
| (株)北見宇部 | 北海道北見市大正 273番1号 | 24,000 | - | 24,000 | 0.00 |
| (株)木村製作所 | 兵庫県加古郡稲美町 六分一字百丁歩1362 番66号 | 1,000 | - | 1,000 | 0.00 |
| 計 | - | 4,928,000 | - | 4,928,000 | 0.46 |

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は平成19年2月7日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成19年2月7日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成19年2月7日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役 5名 当社執行役員 12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) 新株予約権等の状況に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は平成19年6月28日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成19年6月28日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成19年6月28日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役 5名 当社執行役員 17名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) 新株予約権等の状況に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は平成20年6月27日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成20年6月27日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成20年6月27日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役 6名 当社執行役員 16名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) 新株予約権等の状況に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は平成21年6月26日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成21年6月26日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年6月26日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役 6名 当社執行役員 17名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2)新株予約権等の状況に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は平成22年6月29日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成22年6月29日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年6月29日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役 5名 当社執行役員 17名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2)新株予約権等の状況に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は平成23年6月29日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成23年6月29日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月29日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役 5名 当社執行役員 18名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) 新株予約権等の状況に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は平成24年6月28日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成24年6月28日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年6月28日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役 4名 当社執行役員 19名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) 新株予約権等の状況に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は平成25年6月27日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成25年6月27日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年6月27日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役 4名 当社執行役員 20名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) 新株予約権等の状況に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

当社は平成26年6月27日の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権の発行を決議しました。

(平成26年6月27日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成26年6月27日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役 4名 当社執行役員 19名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 取締役に対し108,000、執行役員に対し322,000、 合計430,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 付与日から25年間 (自平成26年7月14日 至平成51年7月13日) |
| 新株予約権の行使の条件 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成50年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成50年7月14日から平成51年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 1 |

- 1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 77,392 | 15,371,981 |
| 当期間における取得自己株式 | 6,088 | 1,068,910 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (新株予約権の行使に伴う減少および単元未満株式の買増請求に伴う売却) | 121,003 | 33,906,616 | 600 | 166,800 |
| 保有自己株式数 | 2,103,552 | - | 2,109,040 | - |

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は平成26年5月31日現在のものです。

3【配当政策】

当社は配当の実施を株主に対する重要責務として認識し、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。一方、株主の中長期的な利益確保を図るうえで、財務体質の改善や将来の事業拡大のための内部留保の充実も重要と考えており、これらを総合的に勘案して株主配当を実施しております。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり5円の配当を実施することとしました。当事業年度については中間配当は実施しておりません。

内部留保資金の用途については、財務体質の改善のために供するとともに、収益の着実な拡大を図るため経営資源を集中させ、成長戦略事業を中心とする設備投資や新たな事業展開に使用いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会決議 | 5,299 | 5 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第104期 | 第105期 | 第106期 | 第107期 | 第108期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 最高(円) | 304 | 277 | 278 | 229 | 241 |
| 最低(円) | 178 | 177 | 197 | 157 | 172 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年10月 | 11月 | 12月 | 平成26年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 208 | 216 | 226 | 239 | 214 | 201 |
| 最低(円) | 185 | 190 | 201 | 208 | 180 | 178 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|----|--------|--------------|--|----------|---------------|
| 代表取締役 社長 | | 竹下 道夫 | 昭和25年12月16日生 | 昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 建設資材セグメント セメント生産統括部長 15年4月 当社執行役員 エネルギー・環境 ディビジョン長 17年4月 当社執行役員 エネルギー・環境部 門長並びに購買・物流本部長 17年6月 当社常務執行役員 エネルギー・環 境部門長並びに購買・物流本部長 20年6月 当社取締役 21年4月 当社専務執行役員 グループCFO 並びに経営管理室長兼総合事務セン ター担当 22年4月 当社代表取締役社長(現) 当社社長執行役員 グループCEO (現) | (注) 3 | 112 |
| 代表取締役 | | 山本 謙 | 昭和28年3月8日生 | 昭和52年4月 当社入社 平成13年6月 宇部興産機械㈱執行役員 15年6月 当社執行役員 機械・金属成形カン パニー機械部門長 宇部興産機械㈱代表取締役社長 19年4月 当社常務執行役員 機械・金属成形 カンパニーバイスプレジデント兼機 械部門長 22年3月 宇部興産機械㈱取締役会長 22年4月 当社専務執行役員 機械・金属成形 カンパニープレジデント 25年4月 当社専務執行役員 社長補佐兼グ ループCCO並びに購買・物流本部 長および総務・人事室管掌(現) 25年6月 当社代表取締役(現) | (注) 3 | 83 |
| 取締役 | | 泉原 雅人 | 昭和36年1月8日生 | 昭和58年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員 グループCFO並び に経営管理室長兼企画部長および総 合事務センター担当 23年6月 当社取締役(現) 当社執行役員 グループCFO並び に経営管理室長および総合事務セン ター担当 23年7月 当社執行役員 グループCFO並び に経営管理室長 25年4月 当社常務執行役員 グループCFO 並びに経営管理室長(現) | (注) 3 | 76 |
| 取締役 | | 久保田 隆昌 | 昭和31年12月4日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 経営管理室財務部長 兼総合事務センター担当 23年4月 当社常務執行役員 購買・物流本部 長兼物流効率化プロジェクト担当お よび宇部渉外部担当 25年4月 当社常務執行役員 宇部渉外部並び に中央病院担当(現) 26年6月 当社取締役(現) | (注) 3 | 104 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|--------|--------------|--|----------|---------------|
| 取締役 | | 元田 充隆 | 昭和20年 8月15日生 | 昭和44年 7月 (株)三和銀行入行 平成14年 1月 (株)U F J銀行専務執行役員 14年 6月 (株)U F J総合研究所専務取締役 15年 6月 (株)U F J総合研究所代表取締役社長 17年 6月 当社取締役(現) | (注) 3 | 61 |
| 取締役 | | 草間 高志 | 昭和24年 1月 8日生 | 昭和46年 4月 (株)日本興業銀行入行 平成11年 6月 (株)日本興業銀行執行役員 12年 6月 新光証券(株)常務取締役 15年 6月 新光証券(株)代表取締役社長 21年 5月 みずほ証券(株)代表取締役会長 23年 6月 みずほ証券(株)顧問(現) 24年 6月 (株)WOWOW社外監査役(現) 25年 6月 当社取締役(現) | (注) 3 | - |
| 取締役 | | 照井 恵光 | 昭和28年 7月27日生 | 昭和54年 4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成20年 7月 経済産業省大臣官房技術総括審議官 23年 1月 経済産業省関東経済産業局長 24年 4月 経済産業省地域経済産業審議官 25年 8月 NPO法人テレメータリング推進協議会 理事長(現) 25年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員(現) 26年 6月 当社取締役(現) | (注) 3 | - |
| 常勤監査役 | | 三宅 節郎 | 昭和29年 2月 3日生 | 昭和51年 4月 当社入社 平成18年 4月 経営管理室計数部長 23年 6月 当社常勤監査役(現) | (注) 4 | 36 |
| 常勤監査役 | | 喜多村 尚也 | 昭和28年 3月22日生 | 昭和52年 4月 日本開発銀行入行 平成13年 6月 日本政策投資銀行設備投資研究所情 報センター室長 14年 5月 当社入社 25年 6月 当社常勤監査役(現) | (注) 5 | 1 |
| 監査役 | | 杉尾 整 | 昭和30年 4月23日生 | 昭和53年 4月 (株)山口銀行入行 平成20年 4月 (株)山口銀行審査第一部長 22年 6月 (社)山口県銀行協会常務理事(現) 23年 6月 当社監査役(現) | (注) 6 | 15 |
| 監査役 | | 落合 誠一 | 昭和19年 4月10日生 | 昭和56年 4月 成蹊大学法学部教授 平成 2年 4月 東京大学大学院法学政治学研究科・ 法学部教授 19年 4月 中央大学法科大学院教授(現) 第一東京弁護士会登録 19年 6月 東京大学名誉教授(現) 25年 6月 当社監査役(現) | (注) 7 | 4 |
| 計 | | | | | | 492 |

- (注) 1. 取締役 元田充隆、草間高志並びに照井恵光は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。
 2. 監査役 杉尾整、落合誠一は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。
 3. 平成26年6月27日選任後、平成27年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの1年間。
 4. 平成24年6月28日選任後、平成28年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの4年間。
 5. 平成23年6月29日に選任された監査役の補欠として、平成25年6月27日に選任されたため、当社定款の規定により、任期は前任者の任期満了の時である平成27年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの2年間です。
 6. 平成23年6月29日選任後、平成27年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの4年間。
 7. 平成25年6月27日選任後、平成29年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの4年間。
 8. 当社は、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------------|---|---------------|
| 郡谷 大輔 | 昭和45年 8月29日生 | 平成 5年 4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 12年10月 法務省民事局付 19年 9月 第一東京弁護士会登録 西村あさひ法律事務所入所 23年 1月 西村あさひ法律事務所パートナー(現) | - |

9. 当社では、平成13年6月28日から執行役員制度を導入しております。これは、執行役員として経営における業務の執行に専念できる体制を整え、合わせて意思決定の効率化を推進するもので、コーポレートガバナンスの観点から取締役会の改革を行うことにより、株主価値の創造に寄与するとともに透明性の高い経営体制を構築することを目指しております。

執行役員は次の24名ですが、うち取締役兼務者は4名おり、下記氏名欄に*印を付しております。

| 役職 | 氏名 | 担当 |
|--------|---------------------|---|
| 社長執行役員 | 竹下 道夫 * | グループCEO |
| 専務執行役員 | 山本 謙 * | 社長補佐兼グループCCO並びに購買・物流本部長および総務・人事室管掌 |
| 専務執行役員 | 杉下 秀幸 | 機能品・ファインカンパニープレジデント |
| 常務執行役員 | Charunya Phichitkul | アジア統括部長 |
| 常務執行役員 | 渡邊 史信 | 化成品・樹脂カンパニープレジデント |
| 常務執行役員 | 妙中 信之 | 医薬事業部長兼開発推進部長 |
| 常務執行役員 | 久保田 隆昌 * | 宇部渉外部並びに中央病院担当 |
| 常務執行役員 | 松波 正 | 建設資材カンパニープレジデント兼セメント事業部長 |
| 常務執行役員 | 三隅 淳一 | 環境安全部、医薬品品質保証部並びに知的財産部担当 |
| 常務執行役員 | 泉原 雅人 * | グループCFO並びに経営管理室長 |
| 常務執行役員 | 岡田 徳久 | 機械・金属成形カンパニープレジデント |
| 執行役員 | 佐藤 津義 | 建設資材カンパニーグループ会社部、建材事業部並びに資源事業部担当 |
| 執行役員 | 松永 悦夫 | 化学生産・技術本部技術企画管理部、ポリマー開発センター、ケミカル開発センター、機能品開発センター、先端エナジーマテリアル開発センター並びに自動車部材開発センター担当兼研究開発本部副本部長 |
| 執行役員 | 野嶋 正彦 | 欧州統括部長 |
| 執行役員 | 市川 正隆 | 建設資材カンパニー生産・技術本部長兼資源リサイクル事業部担当 |
| 執行役員 | 山元 篤 | 総務・人事室長およびグループCSR担当 |
| 執行役員 | 井本 充彦 | 建設資材カンパニー監理部長 |
| 執行役員 | 蔵内 隆文 | エネルギー・環境事業部長 |
| 執行役員 | 久次 幸夫 | 宇部興産機械株式会社代表取締役社長 |
| 執行役員 | 相川 誠 | 化学生産・技術本部長 |
| 執行役員 | 田中 隆文 | 機能品・ファインカンパニー戦略企画部長 |
| 執行役員 | 横田 守久 | 研究開発本部長 |
| 執行役員 | 古賀 源二 | 化学生産・技術本部生産統括部長兼宇部ケミカル工場長 |
| 執行役員 | 小山 誠 | 建設資材カンパニー生産・技術本部副本部長兼技術開発研究所担当 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

[1]企業統治の体制

企業統治に関する基本的考え方

当社及びグループ会社からなるUBEグループは、グループ全体の企業価値の長期安定的な向上を図ることを、その基本的使命としております。そのためには、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は監査役会を設置し、取締役会とともに経営に対する監督機能の向上を図りながら、経営の公正性および透明性の確保を推進しております。経営の「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」の分離を目的として、執行役員制度を平成13年6月から採用しております。有価証券報告書提出日現在の経営陣は、取締役7名と執行役員24名（うち取締役兼務者4名）となっております。取締役会は、原則として執行役員を兼任しない取締役が議長を務めることとし、法令、定款及び取締役会規程に則り、経営上の重要事項について意思決定をするとともに、各取締役・執行役員の業務遂行の妥当性・効率性を監督しております。執行役員は、代表取締役社長から権限委譲を受けて、取締役会が決定する経営方針に基づき、業務を遂行しております。

また、意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するために、平成17年6月から社外取締役を招聘しております。更に、当社は委員会設置会社ではありませんが、取締役会を機動的に運営するための下部組織として、「指名委員会」と「評価・報酬委員会」を設置しており、有価証券報告書提出日現在、指名委員会及び評価・報酬委員会ともに5名の取締役で構成され、それぞれの委員長は社外取締役が務めております。

なお、当社グループの短期的及び中・長期的業績向上を図るため機動的な役員人事の実現及び成果主義を徹底すべく、平成19年6月28日の定時株主総会において、取締役・執行役員の任期1年化を決議しております。

以上のとおり、当社は現状の企業統治体制を採用することにより、経営の効率化・意思決定の迅速化とともに、経営の透明性の向上と外部の視点を取り込んだ経営監視機能の強化を図っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しており（当初決議日：平成18年5月11日、直近の改訂決議日：平成26年3月28日）、会社の機関の内容については、本基本方針の(5)における意思決定の会議体についての記載のとおりです。

内部統制システム構築の基本方針

(1)取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進のためコンプライアンス・オフィサーを置き、コンプライアンス・オフィサーの諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置する。特に、市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性を確保するため、「競争法遵守委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-Line）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、グループ経営委員会規程及びカンパニー・事業部運営会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスクの発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

また、特定のリスクに対するリスク管理に取組むため、「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」を設置し、それぞれ安全・環境保全、製品の安全・品質管理に関するUBEグループ全体の方針を策定し諸施策を推進する。

更に、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

- (a)情報セキュリティ委員会
「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。
- (b)規制貨物等輸出管理委員会
外国為替及び外国貿易法など、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出又は提供しないことを輸出管理の基本とし、U B E グループ内に周知徹底する。
- (c)危機管理委員会
国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機管理体制を構築する。
- (4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」の分離を目的として執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制を整え、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の役割を株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関として明確に位置づける。
取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。
また、当社は委員会設置会社ではないが、取締役会の内部委員会として「指名委員会」と「評価・報酬委員会」を設置する。
更に、意思決定に第三者の視点を加え経営の透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。
当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っていく。
- (5)当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a)「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法
- ア)グループマネジメント
取締役会よりU B E グループの業務執行を委任されたグループCEO (=社長) が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。
- イ)カンパニーマネジメント及び業務執行
グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。
- ウ)グループスタッフ部門
グループマネジメント及びカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供する等の役割を担う。
- (b)意思決定システム
経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。
- ア)取締役会
会社法で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。
また、取締役会を機動的に運営するための下部組織として取締役数名による「指名委員会」「評価・報酬委員会」を設置する。
- イ)グループ経営委員会
「グループ経営指針」及び「グループ経営委員会規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。
C S R (企業の社会的責任)に関わる重要事項を審議・決定する「グループC S R委員会」並びに前記(3)記載の「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」は「グループ経営委員会」の一つとして位置付け、更に前記(1)及び(3)記載の「コンプライアンス委員会」「競争法遵守委員会」「情報セキュリティ委員会」「規制貨物等輸出管理委員会」「危機管理委員会」は「グループC S R委員会」の下部組織として位置づける。
また、「グループ経営委員会」と並列する「高圧ガス保安委員会」では、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として化学プラントの保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。
- ウ)カンパニー・事業部運営会議

「グループ経営指針」及び「カンパニー・事業部運営会議規程」に基づき、カンパニー・事業部レベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、補助者として専任スタッフを配置し、監査役監査が効率的且つ円滑に遂行できるよう監査計画の立案及び監査の補助を行う。

また、監査役は、同スタッフの充実と業務執行者からの独立性の確保に関して代表取締役及び社外取締役との間で意見交換を行う。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行う。

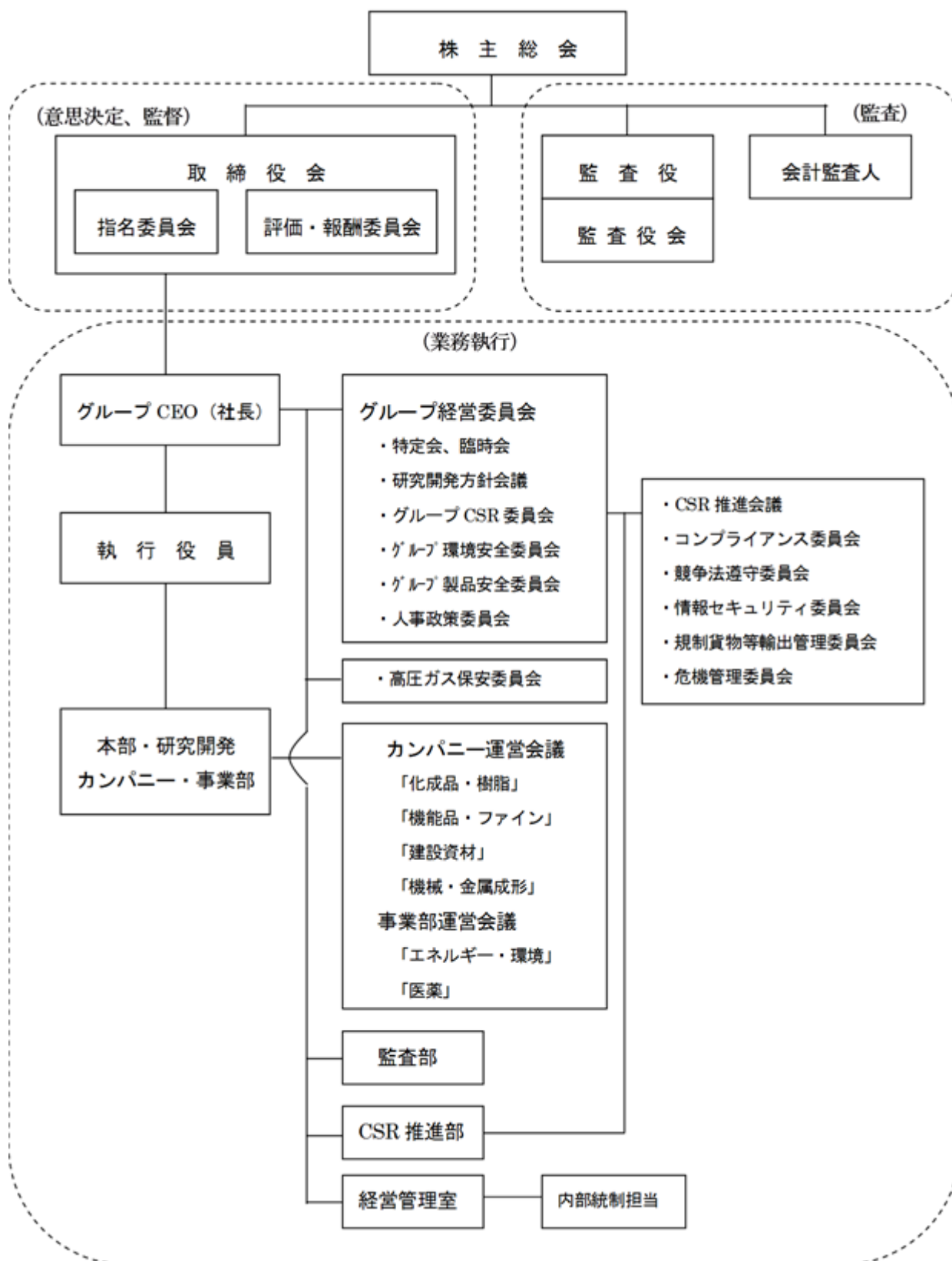
また、監査役は、代表取締役及び社外取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査部門及びグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

また、監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。

会社の機関及び内部統制システムの概略図



リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、上記 で記載した内部統制システム構築の基本方針における「(1)取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」並びに「(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の通りであり着実に実施しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 |
|--------------------|--------|-------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 小野 隆良 | 新日本有限責任監査法人 |
| | 石川 純夫 | |
| | 原賀 恒一郎 | |

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名 会計士補等 7名 その他 16名

その他

(1) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額になります。

また、当社は平成21年6月26日開催の株主総会決議による定款変更により、社外監査役についても責任限定契約を締結することができることとしており、社外監査役(2名)との間で同契約を締結しております。

(2) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

(4) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

(イ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

[2] 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

当社の内部監査は、独立組織として社長に直属している監査部(10名)が実施しております。海外法人も含めて当社グループ全体を監査の対象とし、内部統制の状況、法令・規程・マニュアル等の遵守状況をチェックし、経営活動全般にわたり潜在的リスクの洗い出しに努めております。また、監査部は内部統制の整備及び運用状況に関し、会計監査人と随時情報交換や協議を行っております。なお、監査部長はコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会等の全社横断的なリスク管理対応組織のメンバーとなっており、各委員会と連携してリスク管理体制の強化を図っております。

監査役監査

監査役監査の組織は、監査役4名(うち社外監査役2名)及び監査役スタッフである監査役室(2名)から構成されております。監査業務は年度ごとに設定される監査方針及び監査計画に基づいて実施され、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取などにより、取締役及び執行役員の職務執行が適正に行われているかを監査しております。

なお、常勤監査役の三宅節郎氏は、当社の経営管理・経理部門において、通算9年(平成14年6月から平成23年6月まで経理担当部署に在籍し、うち平成18年4月から平成23年4月まで経営管理室計数部長)にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、また、必要に応じて会計監査人の監査計画、監査の実施状況などを聴取しているほか、グループ会社の監査役から監査実施状況の報告を受けるとともに、監査の質の向上のために監査研修会や意見交換会を定期的に開催しております。また、監査役と監査部とは定期的に情報交換を実施し、監査役監査時には必要に応じ、監査部のメンバーが監査役の補助者として同行するなど密接な連携を図っております。

主要な内部統制部門である、経営管理室、総務・人事室、環境安全部並びにCSR推進部は、法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めており、監査役や監査部と緊密な連携をとりつつ監査役監査や監査部が行う内部監査への支援等を行っております。なお、経営管理室は財務報告に係る内部統制に関する会計監査人との協議及び会計監査への対応を行っております。

[3]社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との関係

当社の社外取締役は3名(元田充隆氏、草間高志氏、照井恵光氏)、社外監査役は2名(杉尾整氏、落合誠一氏)であり、下に説明のとおり当社と人的関係又は取引関係等の特別な利害関係はありません。なお、社外取締役の元田充隆氏及び照井恵光氏並びに社外監査役の落合誠一氏を独立役員として東京証券取引所に届出をしております。資本的關係については、当社の株式を社外取締役の元田充隆氏が61千株、社外監査役の杉尾整氏が15千株、社外監査役の落合誠一氏が4千株を保有しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役の候補者の選任において、当該候補者が当社の取引先や株主である企業等の業務執行者である場合、ないしは過去において業務執行者であった場合、当社と当該企業等との現在における取引の全体額(売上高、総借入残高等)に占めるウェイト、発行済み株式総数に占める当該企業等の持株比率等を勘案しつつ、当社との特別な利害関係及び一般株主との利益相反が生じるおそれの有無を判断しております。

社外取締役の独立性に関する考え方並びに企業統治において果たしている機能及び役割等

(1)元田充隆氏

同氏は、当社の主要借入先のひとつである金融機関(当時、㈱UFJ銀行)の業務執行者(専務執行役員)を退任(平成14年2月)してから既に長期間が経過しており、その後は金融と異なる分野(シンクタンク)で企業経営に携わってきました。当該金融機関の当社に対する出資比率は1%程度と僅かであることや、また当社の借入金残高合計に占める当該金融機関からの借入金の比率は1割程度であり、取引している多数の金融機関の中で特に突出しておりません。したがって、当社経営への影響は希薄であることから、当社との特別な利害関係はなく、また、現時点で一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

シンクタンクの経営者(平成21年6月まで三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱代表取締役社長)としての経験に基づく、マクロ経済的な観点からの景況分析など、当社の経営に対し、社外の独立した視点からの有益な意見を提供しております。

(2)草間高志氏

同氏は、当社の主要借入先のひとつである金融機関(当時、㈱日本興業銀行)の業務執行者(執行役員)を退任(平成12年3月)した後、証券会社の経営(平成12年4月から平成21年5月まで新光証券㈱において取締役社長等を、平成23年6月までみずほ証券㈱において取締役会長を歴任)に携わり、現在はみずほ証券㈱顧問の他、㈱WOWOW監査役、㈱ロイヤルパークホテル取締役を務めております。金融機関等における経験に基づき、当社の経営に対し、社外の独立した視点からの有益な意見を提供しております。

(3)照井恵光氏

同氏は、長年にわたり経済産業省に勤務し大臣官房技術総括審議官、関東経済産業局長、地域経済産業審議官等を歴任し、現在は一般財団法人化学物質評価研究機構の主席研究員であるとともに、NPO法人テレメータリング推進協議会理事長、ソーせいグループ(株)顧問を務めております。産業政策、産業技術等の分野での広範な知識を有しており、当社の経営に対し、社外の独立した視点からの有益な意見を期待しております。当社と同氏が兼職する一般財団法人等との間において特別な利害関係はなく、また、現時点で一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外監査役の独立性に関する考え方、並びに企業統治において果たしている機能及び役割等

(1)杉尾整氏

同氏は、当社の主要借入先のひとつである金融機関(株)山口銀行)の業務執行者(審査第1部長)を退任(平成22年5月)し、現在は社団法人山口県銀行協会の常務理事を務めております。なお、社団法人山口県銀行協会と当社グループとの間には特別な利害関係はありません。同氏は金融機関の業務で培った豊富な知識と経験を有しており、当社の監査機能の一層の強化のために適任であると判断しております。

(2)落合誠一氏

同氏は、長年にわたり法律学者として、東京大学、成蹊大学等の教授等を歴任し、現在は中央大学法科大学院教授(平成19年4月より)及び東京大学名誉教授(平成19年6月より)であるとともに、弁護士として(平成19年4月第一東京弁護士会登録)、西村あさひ法律事務所のオブカウンセル(顧問)の職にある他、日本電信電話(株)の監査役、明治安田生命保険(相)の取締役を務めております。同氏は法律家としての専門的知見と豊富な経験を有しており、当社の監査機能の一層の強化のために適任であると判断しております。当社と同氏が兼職する各大学及び法律事務所等との間において特別な利害関係はなく、また、現時点で一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、監査役及び内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。なお、社外取締役は取締役会の審議事項や報告事項について、資料に基づき内部統制部門(経営管理室等)から事前の説明を受けております。

社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、社外監査役は、監査役と会計監査人との定期的な会合に出席する他、監査役と会計監査人、内部監査部門、内部統制部門等との〔2〕に述べている相互連携の内容について常勤監査役から報告を受けております。

[4]役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|------|-----------------|-----------------|----------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・ オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 | 198 | 157 | 18 | 16 | 6 | 5 |
| 監査役 | 56 | 52 | - | 4 | - | 3 |
| 社外役員 | 52 | 47 | - | 5 | - | 7 |

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

報酬の体系は、基本報酬、株式報酬型ストック・オプション、年次賞与で構成され、具体的には以下により決定されております。

- (1)基本報酬は、当期純利益やフリー・キャッシュ・フロー等の連結業績の達成度合いに応じた部分、各役員の職務目標の達成度合いに応じた部分、労働安全成績の達成度合いに応じた部分をそれぞれ合算して算定しております。
- (2)株式報酬型ストック・オプションは、株主との利害関係を一致させ役員の中長期的な目標達成のインセンティブを高めることを目的に各役員の役位に応じて付与を行っております。
- (3)年次賞与は、連結業績に連動させて算定しております。
- (4)報酬の水準については、常に外部の客観的データも参考にしつつ、その客観的妥当性を確認しております。
 これらの役員報酬は透明性、客観性を確保するため、取締役会の内部委員会である評価・報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告されております。

[5]株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

125銘柄 13,010百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

第107期（平成25年3月31日）

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額 （百万円） | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|-----------------|
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,090,040 | 1,166 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| 中国電力(株) | 558,040 | 700 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| (株)ブリヂストン | 200,000 | 634 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 東洋ゴム工業(株) | 1,384,259 | 581 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 2,195,225 | 436 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| (株)千葉銀行 | 626,739 | 423 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| 電源開発(株) | 163,800 | 405 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 第一三共(株) | 220,000 | 399 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| (株)広島銀行 | 641,655 | 295 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| 住友ゴム工業(株) | 180,421 | 289 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| (株)佐藤渡辺 | 805,000 | 248 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 455,283 | 201 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| (株)ふくおかフィナンシャルグループ | 360,087 | 173 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| (株)山陰合同銀行 | 159,196 | 128 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| (株)常陽銀行 | 229,727 | 121 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| (株)西京銀行 | 267,271 | 89 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| (株)巴川製紙所 | 500,000 | 89 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 西華産業(株) | 326,339 | 82 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 古河電気工業(株) | 365,000 | 76 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 日本興業(株) | 556,600 | 72 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| (株)ニフコ | 32,100 | 71 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| (株)T & Dホールディングス | 49,170 | 55 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| 第一生命保険(株) | 437 | 55 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| ユニチカ(株) | 820,000 | 41 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 四国電力(株) | 30,000 | 41 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 昭和電線ホールディングス(株) | 421,915 | 37 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 日本通運(株) | 69,300 | 31 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 九州電力(株) | 30,000 | 29 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| ジオスター(株) | 44,000 | 9 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 東海汽船(株) | 50,000 | 8 | 営業取引関係の維持・強化のため |

（注）資本金の1%を超える銘柄あるいは上位30銘柄

みなし保有株式（信託財産として保有し議決権行使権限のあるもの等）

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額 （百万円） | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|-----------------|
| (株)山口フィナンシャルグループ | 4,000,000 | - | 金融取引関係の維持・強化のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 565,500 | - | 金融取引関係の維持・強化のため |

（注）上記は退職給付信託に供託したものであり、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

第108期（平成26年3月31日）

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額 （百万円） | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|-----------------|
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,090,040 | 1,185 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| 東洋ゴム工業(株) | 1,384,259 | 1,011 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 中国電力(株) | 558,040 | 803 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| (株)ブリヂストン | 200,000 | 732 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 電源開発(株) | 163,800 | 477 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 2,195,225 | 447 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| 日立マクセル(株) | 241,500 | 405 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| (株)千葉銀行 | 626,739 | 398 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| 第一三共(株) | 220,000 | 382 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| (株)広島銀行 | 641,655 | 276 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| (株)佐藤渡辺 | 805,000 | 251 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 住友ゴム工業(株) | 180,421 | 237 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 455,283 | 212 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| 東ソー(株) | 493,000 | 196 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| (株)ふくおかフィナンシャルグループ | 360,087 | 152 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| (株)常陽銀行 | 229,727 | 118 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| (株)山陰合同銀行 | 159,196 | 111 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| (株)巴川製紙所 | 500,000 | 99 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 日本興業(株) | 556,600 | 96 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 日本曹達(株) | 171,000 | 95 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| (株)西京銀行 | 267,271 | 95 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| 古河電気工業(株) | 365,000 | 93 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| (株)ニフコ | 32,100 | 93 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 西華産業(株) | 326,339 | 82 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 第一生命保険(株) | 43,700 | 65 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| (株)T & Dホールディングス | 49,170 | 60 | 金融取引関係の維持・強化のため |
| ユニチカ(株) | 820,000 | 46 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 昭和電線ホールディングス(株) | 421,915 | 43 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 四国電力(株) | 30,000 | 42 | 営業取引関係の維持・強化のため |
| 九州電力(株) | 30,000 | 37 | 営業取引関係の維持・強化のため |

(注) 資本金の1%を超える銘柄あるいは上位30銘柄

みなし保有株式（信託財産として保有し議決権行使権限のあるもの等）

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額 （百万円） | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|-----------------|
| (株)山口フィナンシャルグループ | 4,000,000 | - | 金融取引関係の維持・強化のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 565,500 | - | 金融取引関係の維持・強化のため |

（注）上記は退職給付信託に供託したものであり、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に基づく 報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報 酬（百万円） | 監査証明業務に基づく 報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報 酬（百万円） |
| 提出会社 | 98 | 2 | 98 | 1 |
| 連結子会社 | 80 | 2 | 65 | 4 |
| 計 | 178 | 4 | 163 | 5 |

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

連結会社は、当社の会計監査人と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング・ネットワーク）に属している監査法人の監査を受けております。上記会計監査人（新日本有限責任監査法人を除く）に対して、連結会社が支払うべき当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬は21百万円です。

（当連結会計年度）

連結会社は、当社の会計監査人と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング・ネットワーク）に属している監査法人の監査を受けております。上記会計監査人（新日本有限責任監査法人を除く）に対して、連結会社が支払うべき当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬は35百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が当連結会計年度において会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務他になります。

（当連結会計年度）

当社が当連結会計年度において会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務他になります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び第108期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 36,280 | 30,560 |
| 受取手形及び売掛金 | 143,223 | 153,160 |
| 商品及び製品 | 36,272 | 36,847 |
| 仕掛品 | 19,142 | 18,443 |
| 原材料及び貯蔵品 | 26,340 | 27,112 |
| 繰延税金資産 | 9,339 | 10,033 |
| その他 | 17,310 | 21,066 |
| 貸倒引当金 | 507 | 683 |
| 流動資産合計 | 287,399 | 296,538 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 263,891 | 262,016 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 175,615 | 174,975 |
| 建物及び構築物（純額） | 88,276 | 87,041 |
| 機械装置及び運搬具 | 621,204 | 635,749 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 489,389 | 496,648 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 131,815 | 139,101 |
| 土地 | 85,099 | 85,606 |
| リース資産 | 2,949 | 2,997 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 1,490 | 1,708 |
| リース資産（純額） | 1,459 | 1,289 |
| 建設仮勘定 | 11,935 | 13,789 |
| その他 | 35,476 | 36,621 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 30,343 | 31,031 |
| その他（純額） | 5,133 | 5,590 |
| 有形固定資産合計 | 2,323,717 | 2,332,416 |
| 無形固定資産 | | |
| リース資産 | 31 | 45 |
| その他 | 2,484 | 2,521 |
| 無形固定資産合計 | 4,876 | 5,264 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,340,786 | 1,457,701 |
| 長期貸付金 | 285 | 511 |
| 退職給付に係る資産 | - | 4,872 |
| 繰延税金資産 | 8,012 | 6,265 |
| その他 | 21,759 | 9,786 |
| 貸倒引当金 | 1,076 | 772 |
| 投資その他の資産合計 | 69,766 | 66,363 |
| 固定資産合計 | 398,359 | 404,043 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 126 | 134 |
| 繰延資産合計 | 126 | 134 |
| 資産合計 | 685,884 | 700,715 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 83,247 | 89,229 |
| 短期借入金 | 2,310,559 | 2,95,494 |
| コマーシャル・ペーパー | 1,999 | 11,999 |
| 1年内償還予定の社債 | 100 | 20 |
| リース債務 | 592 | 500 |
| 未払金 | 32,512 | 32,593 |
| 未払法人税等 | 5,897 | 3,285 |
| 賞与引当金 | 7,117 | 6,815 |
| 役員賞与引当金 | 38 | 55 |
| 受注損失引当金 | 622 | 710 |
| その他 | 16,253 | 17,258 |
| 流動負債合計 | 250,936 | 257,958 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 30,000 | 40,070 |
| 長期借入金 | 2,3110,390 | 2,96,818 |
| リース債務 | 1,016 | 903 |
| 繰延税金負債 | 4,376 | 3,683 |
| 退職給付引当金 | 6,544 | - |
| 役員退職慰労引当金 | 974 | 767 |
| 特別修繕引当金 | 256 | 249 |
| 事業損失引当金 | 3,606 | 2,252 |
| 退職給付に係る負債 | - | 7,019 |
| 負ののれん | 1,461 | 1,238 |
| 資産除去債務 | 1,174 | 1,200 |
| その他 | 24,398 | 23,203 |
| 固定負債合計 | 184,195 | 177,402 |
| 負債合計 | 435,131 | 435,360 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 58,435 | 58,435 |
| 資本剰余金 | 28,465 | 38,398 |
| 利益剰余金 | 135,981 | 142,307 |
| 自己株式 | 776 | 879 |
| 株主資本合計 | 222,105 | 238,261 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,436 | 2,985 |
| 繰延ヘッジ損益 | 278 | 81 |
| 為替換算調整勘定 | 8,754 | 4,136 |
| 退職給付に係る調整累計額 | - | 3,572 |
| その他の包括利益累計額合計 | 6,596 | 3,468 |
| 新株予約権 | 508 | 549 |
| 少数株主持分 | 34,736 | 23,077 |
| 純資産合計 | 250,753 | 265,355 |
| 負債純資産合計 | 685,884 | 700,715 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 626,022 | 650,510 |
| 売上原価 | 1, 2 517,769 | 1, 2 546,340 |
| 売上総利益 | 108,253 | 104,170 |
| 販売費及び一般管理費 | 3, 4 78,291 | 3, 4 79,757 |
| 営業利益 | 29,962 | 24,413 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 472 | 426 |
| 受取配当金 | 444 | 421 |
| 受取賃貸料 | 1,165 | 1,042 |
| 負ののれん償却額 | 90 | 134 |
| 持分法による投資利益 | 1,239 | - |
| 為替差益 | 1,367 | 274 |
| その他 | 3,630 | 2,685 |
| 営業外収益合計 | 8,407 | 4,982 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,572 | 2,922 |
| 賃貸費用 | 908 | 718 |
| 持分法による投資損失 | - | 39 |
| その他 | 5,844 | 7,025 |
| 営業外費用合計 | 10,324 | 10,704 |
| 経常利益 | 28,045 | 18,691 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5 257 | 5 191 |
| 投資有価証券売却益 | 116 | 8 |
| 固定資産受贈益 | 176 | - |
| 受取補償金 | 1,285 | 43 |
| 補助金収入 | 360 | 47 |
| 事業譲渡益 | 264 | - |
| 負ののれん発生益 | 65 | 2,841 |
| 特別利益合計 | 2,523 | 3,130 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 6 8,429 | 6 748 |
| 投資有価証券売却損 | 3 | 5 |
| 持分変動損失 | 213 | - |
| 減損損失 | 7 3,152 | 7 152 |
| 投資有価証券評価損 | 219 | 30 |
| 関連事業損失 | 8 2,710 | 8 41 |
| 設備停止に係る損失 | - | 1,179 |
| 特別損失合計 | 14,726 | 2,155 |
| 税金等調整前当期純利益 | 15,842 | 19,666 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,007 | 4,865 |
| 法人税等調整額 | 4,464 | 1,917 |
| 法人税等合計 | 6,543 | 6,782 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 9,299 | 12,884 |
| 少数株主利益 | 1,034 | 261 |
| 当期純利益 | 8,265 | 12,623 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 9,299 | 12,884 |
| その他の包括利益 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 1,021 | 544 |
| 繰延ヘッジ損益 | 88 | 200 |
| 為替換算調整勘定 | 13,010 | 4,408 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 588 | 1,263 |
| その他の包括利益合計 | 14,531 | 6,415 |
| 包括利益 | 23,830 | 19,299 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 21,057 | 19,165 |
| 少数株主に係る包括利益 | 2,773 | 134 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 58,435 | 28,459 | 132,751 | 784 | 218,861 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 5,035 | | 5,035 |
| 当期純利益 | | | 8,265 | | 8,265 |
| 自己株式の取得 | | | | 8 | 8 |
| 自己株式の処分 | | 6 | | 16 | 22 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 6 | 3,230 | 8 | 3,244 |
| 当期末残高 | 58,435 | 28,465 | 135,981 | 776 | 222,105 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|---------------|-------|--------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,427 | 193 | 20,622 | 19,388 | 462 | 24,472 | 224,407 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 5,035 |
| 当期純利益 | | | | | | | 8,265 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 8 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 22 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,009 | 85 | 11,868 | 12,792 | 46 | 10,264 | 23,102 |
| 当期変動額合計 | 1,009 | 85 | 11,868 | 12,792 | 46 | 10,264 | 26,346 |
| 当期末残高 | 2,436 | 278 | 8,754 | 6,596 | 508 | 34,736 | 250,753 |

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 58,435 | 28,465 | 135,981 | 776 | 222,105 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 5,035 | | 5,035 |
| 当期純利益 | | | 12,623 | | 12,623 |
| 自己株式の取得 | | | | 148 | 148 |
| 自己株式の処分 | | 11 | | 45 | 56 |
| 連結範囲の変動 | | | 176 | | 176 |
| 株式交換による増加 | | 9,922 | | | 9,922 |
| 関係会社の報告期間変更に伴う増減 | | | 1,086 | | 1,086 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 9,933 | 6,326 | 103 | 16,156 |
| 当期末残高 | 58,435 | 38,398 | 142,307 | 879 | 238,261 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|--------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 2,436 | 278 | 8,754 | - | 6,596 | 508 | 34,736 | 250,753 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 5,035 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 12,623 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 148 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 56 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | 176 |
| 株式交換による増加 | | | | | | | | 9,922 |
| 関係会社の報告期間変更に伴う増減 | | | | | | | | 1,086 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 549 | 197 | 12,890 | 3,572 | 10,064 | 41 | 11,659 | 1,554 |
| 当期変動額合計 | 549 | 197 | 12,890 | 3,572 | 10,064 | 41 | 11,659 | 14,602 |
| 当期末残高 | 2,985 | 81 | 4,136 | 3,572 | 3,468 | 549 | 23,077 | 265,355 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 15,842 | 19,666 |
| 減価償却費 | 31,384 | 32,400 |
| 減損損失 | 3,152 | 152 |
| 固定資産除却損 | 1,200 | 730 |
| 負ののれん償却額 | 90 | 134 |
| 負ののれん発生益 | 65 | 2,841 |
| 受取利息及び受取配当金 | 916 | 847 |
| 支払利息 | 3,572 | 2,922 |
| 為替差損益(は益) | 262 | 143 |
| 持分法による投資損益(は益) | 1,239 | 39 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 113 | 3 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 219 | 30 |
| 関連事業損失 | 2,710 | 41 |
| 固定資産売却損益(は益) | 260 | 172 |
| 受取補償金 | 1,285 | 43 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 929 | 140 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 12 | 6,576 |
| 退職給付に係る資産負債の増減額 | - | 2,147 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 64 | 189 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 8,876 | 6,138 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 677 | 2,428 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 7,407 | 1,786 |
| その他 | 3,729 | 648 |
| 小計 | 58,719 | 44,753 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,794 | 1,368 |
| 利息の支払額 | 3,699 | 3,009 |
| 補償金の受取額 | 857 | 983 |
| 法人税等の支払額 | 11,545 | 7,035 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 46,126 | 37,060 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | 37,314 | 36,275 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 705 | 351 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 5 | 1,652 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 39 | 19 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 6,687 | 3,044 |
| 関係会社株式の売却による収入 | 4,021 | 7 |
| 短期貸付金の増減額(は増加) | 101 | 55 |
| 長期貸付けによる支出 | - | 200 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 29 | 96 |
| その他 | 48 | 99 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 39,063 | 40,742 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 143 | 1,215 |
| コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少） | 1,000 | 10,000 |
| 長期借入れによる収入 | 28,680 | 23,754 |
| 長期借入金の返済による支出 | 35,970 | 43,393 |
| 社債の発行による収入 | 14,925 | 10,053 |
| 社債の償還による支出 | 15,000 | 110 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 9,663 | - |
| 配当金の支払額 | 5,054 | 4,984 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 1,081 | 747 |
| その他 | 1,178 | 849 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 5,872 | 7,491 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,467 | 1,694 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 2,658 | 9,479 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 33,107 | 35,962 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 197 | 327 |
| 関係会社の報告期間変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | - | 3,288 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 35,962 | 1 30,098 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 65社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

宇部日東化成(無錫)有限公司は、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

連結子会社であった宇部興産ホイール(株)及び宇部貿易(株)は、当連結会計年度中に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

連結子会社であった宇部テクノエンジ(株)については、当連結会計年度中に連結子会社である宇部興産機械(株)に吸収合併されました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(会社名)

宇部日新石灰(株)、中四国宇部コンクリート工業(株) 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社36社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社36社のうち、12社に対する投資について持分法を適用しております。

(主要な持分法適用子会社名)

宇部日新石灰(株)、中四国宇部コンクリート工業(株) 他

(2) 関連会社45社のうち、12社に対する投資について持分法を適用しております。

(主要な持分法適用関連会社名)

宇部三菱セメント(株)、ユーエムジー・エービーエス(株) 他

持分法を適用していたフクセイ・ベンダーサービス(株)については、当連結会計年度中に株式売却により関連会社でなくなったため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(大成工業(株)他)及び関連会社(山機運輸(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ウベ・ホンコン、リミテッドほか4社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、ウベ・ホンコン、リミテッドほか4社については12月31日現在の財務諸表を使用しております。

なお、1月1日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエーほか10社については連結財務情報のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、決算日を3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの12ヶ月間を連結しております。なお、平成25年1月1日から平成25年3月31日までの3ヶ月の損益については、連結株主資本等変動計算書の「関係会社の報告期間変更に伴う増減」に表示し、現金及び現金同等物の増減については、連結キャッシュ・フロー計算書の「関係会社の報告期間変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)」に表示しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しておりますが、一部の連結子会社は定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～30年

無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権については生産高比例法、その他については定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)繰延資産の処理方法

社債発行費

繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の定期検査費用等の支出に備えるため、見積額を計上しております。

事業損失引当金

当社及び連結子会社が営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積り可能な金額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により費用処理しております。なお、一部の連結子会社は定率法を採用しております。

小規模企業等における簡便法の採用

多くの連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|---------|-------------------|
| 金利スワップ | 借入金 |
| 金利オプション | 借入金 |
| 為替予約 | 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引 |
| 通貨オプション | 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引 |
| 通貨スワップ | 外貨建借入金 |
| 石炭スワップ | 市場連動価格で購入する石炭 |

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「年度リスク管理要領」等に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

当社が行う石炭ヘッジ取引については、「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、価格変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間に応じて償却することとし、原則として20年間の定額法により償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に加減しております。

これにより当連結会計年度末において、「退職給付に係る資産」が4,872百万円、「退職給付に係る負債」が7,019百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が3,572百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は3.38円減少しております。

(未適用の会計基準等)

(退職給付に関する会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「負ののれん発生益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,664百万円は、「負ののれん発生益」65百万円、「その他」3,729百万円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式及び出資金) | 27,348百万円 | 29,790百万円 |
| (うち、共同支配企業に対する投資の金額) | (16,891百万円) | (16,751百万円) |

2 担保に供している固定資産

担保に供している資産は次のとおりです。(括弧内の金額は内数であり、工場・鉱業財団分を示しております。)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| (担保提供資産) | | |
| 建物 | 6,841百万円 (6,206百万円) | 7,791百万円 (7,243百万円) |
| 構築物 | 25,879 (25,879) | 25,073 (25,073) |
| 機械装置 | 48,369 (48,365) | 44,320 (44,320) |
| 工具、器具及び備品 | 20 (20) | 17 (17) |
| 土地 | 31,064 (23,530) | 30,681 (23,516) |
| 鉱業権 | 182 (182) | 180 (180) |
| (担保されている債務) | | |
| 長期借入金(1年以内返済額を含む) | 11,589百万円 (9,621百万円) | 6,777百万円 (5,326百万円) |
| 短期借入金 | 2,180 (-) | 1,980 (-) |

3 担保に供している有価証券

担保に供している資産は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| (担保提供資産) | | |
| 投資有価証券 | 2,724百万円 | -百万円 |
| (担保されている債務) | | |
| 長期借入金(1年以内返済額を含む) | 498百万円 | -百万円 |

4 偶発債務

保証債務残高

従業員及び連結会社以外の会社の、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---|-------------------------|-------------------------|
| ロッテ・ウベ・シンセティック・ラ パー、エスディーエヌ・ピーエイチ ディー | -百万円 | 1,235百万円 |
| 従業員(住宅資金) | 378 | 256 |
| その他 | 546 | 467 |
| 計 | 924 | 1,958 |

このほかに下記関連会社等の、金融機関等からの借入に対し保証予約を行っております。

(2) 保証予約

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 山口エコテック(株) | 160百万円 | 96百万円 |
| エムシー・ファースティコム(株) | 600 | - |
| 計 | 760 | 96 |

5 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | 1,223百万円 | 642百万円 |

6 コミットメントライン設定契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため一部の取引銀行とコミットメントライン設定契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントの総額 | 22,060百万円 | 22,151百万円 |
| 借入実行残高 | 666 | 913 |
| 差引額 | 21,394 | 21,238 |

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の貸出未実行残高は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントの総額 | 800百万円 | 300百万円 |
| 貸出実行残高 | 250 | 220 |
| 差引額 | 550 | 80 |

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--|--|--|
| | 592百万円 | 383百万円 |

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--|--|--|
| | 601百万円 | 710百万円 |

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 販売運賃諸掛 | 19,270百万円 | 22,531百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 49 | 233 |
| 給料手当 | 19,200 | 19,961 |
| 賞与引当金繰入額 | 3,248 | 3,233 |
| 退職給付費用 | 3,293 | 1,584 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 196 | 194 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 38 | 55 |

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--|--|--|
| | 14,017百万円 | 13,909百万円 |

5 固定資産売却益の内訳

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 土地 | 97百万円 | 43百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | - | 19 |
| その他 | 160 | 129 |
| 計 | 257 | 191 |

6 固定資産処分損の内訳

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 売却損 | 36百万円 | 54百万円 |
| (土地) | (30) | (54) |
| (建物及び構築物) | (6) | (-) |
| 廃棄損 | 8,393百万円 | 694百万円 |
| (廃棄費用) | (8,050) | (524) |
| (建物及び構築物) | (94) | (25) |
| (機械装置及び運搬具) | (242) | (121) |
| (その他) | (7) | (24) |
| 計 | 8,429 | 748 |

7 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損処理を実施しました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|---------|----------------------------|---------------|---------------|
| 山口県宇部市他 | (遊休資産・処分予定資産) 遊休地・処分予定地 | 土地 | 134 |
| 大阪府堺市 | (事業用資産) カプロラクタム関連製造設備 | 建物、構築物及び機械装置等 | 2,611 |
| 岐阜県岐阜市 | (事業用資産) 2層CCL製造設備 | 建物及び機械装置等 | 352 |
| 千葉県浦安市 | (事業用資産) 生コン製造設備用地 | 土地 | 55 |

当社グループは、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っております。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の可否を判定しております。

時価の下落した遊休資産(14件)及び処分予定資産(1件)について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(134百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地134百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、遊休資産の主要なものは鑑定評価額により、それ以外のものは鑑定評価額に準ずる評価額により算定し、処分予定資産は売買約定額によっております。

カプロラクタム関連製造設備については、一定期間の操業後に停止し廃棄することを意思決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,611百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置1,946百万円、構築物417百万円、他248百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

宇部日東化成(株)の2層CCL事業については、収益性の悪化により、2層CCL製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(352百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置198百万円、建物137百万円、他17百万円です。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

浦安宇部生コン(株)については、清算にあたり生コン製造設備用地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55百万円)として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、鑑定評価額によっております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|---------|--------------------|-----------|---------------|
| 山口県宇部市他 | (遊休資産) 遊休地・遊休資産 | 土地及び機械装置 | 101 |
| 福島県福島市 | (事業用資産) 鑄造設備 | 建物及び機械装置等 | 51 |

当社グループは、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っております。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の可否を判定しております。

時価の下落した遊休資産(14件)について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(101百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地83百万円、機械装置18百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、土地の主要なものは鑑定評価額により、それ以外のものは鑑定評価額に準ずる評価額により算定し、機械装置は備忘価額によっております。

(株)福島製作所の鑄物事業については、事業からの撤退を意思決定したことにより、鑄造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(51百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置41百万円、建物9百万円、他1百万円です。

8 関連事業損失の内訳

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 事業撤退に伴う損失 | 2,710百万円 | 41百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 1,573百万円 | 845百万円 |
| 組替調整額 | - | 5 |
| 税効果調整前 | 1,573 | 840 |
| 税効果額 | 552 | 296 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,021 | 544 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 557 | 93 |
| 組替調整額 | 1 | 83 |
| 資産の取得原価調整額 | 409 | 320 |
| 税効果調整前 | 147 | 310 |
| 税効果額 | 59 | 110 |
| 繰延ヘッジ損益 | 88 | 200 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 10,541 | 4,408 |
| 組替調整額 | 2,469 | - |
| 為替換算調整勘定 | 13,010 | 4,408 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 588 | 1,263 |
| その他の包括利益合計 | 14,531 | 6,415 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,009,165,006 | - | - | 1,009,165,006 |
| 合計 | 1,009,165,006 | - | - | 1,009,165,006 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1,2 | 3,810,090 | 44,492 | 97,682 | 3,756,900 |
| 合計 | 3,810,090 | 44,492 | 97,682 | 3,756,900 |

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加44,492株は、単元未満株式の買取請求に伴う取得によるものです。

(注)2. 普通株式の自己株式の株式数の減少97,682株は、単元未満株式の買増請求に伴う売却9,625株、新株予約権の行使に伴う減少22,000株、連結子会社の所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少66,057株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとして の新株予約権 | - | - | - | - | - | 508 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 508 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,035 | 5 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,035 | 利益剰余金 | 5 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）1 | 1,009,165,006 | 52,836,070 | - | 1,062,001,076 |
| 合計 | 1,009,165,006 | 52,836,070 | - | 1,062,001,076 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）2, 3 | 3,756,900 | 625,868 | 233,716 | 4,149,052 |
| 合計 | 3,756,900 | 625,868 | 233,716 | 4,149,052 |

- （注）1. 普通株式の発行済株式数の増加52,836,070株は、宇部マテリアルズ(株)を完全子会社とする株式交換に伴う新株の発行によるものです。
- （注）2. 普通株式の自己株式の株式数の増加625,868株は、単元未満株式の買取請求に伴う取得77,392株、連結子会社の所有する自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加548,476株です。
- （注）3. 普通株式の自己株式の株式数の減少233,716株は、単元未満株式の買増請求に伴う売却15,003株、新株予約権の行使に伴う減少106,000株、連結子会社の所有する自己株式（当社株式）の当社帰属分の減少112,713株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|---------------|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | ストック・オプションとして の新株予約権 | - | - | - | - | - | 549 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 549 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当 額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,035 | 5 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,299 | 利益剰余金 | 5 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） |
|----------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 36,280百万円 | 30,560百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 | 318 | 462 |
| 現金及び現金同等物 | 35,962 | 30,098 |

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度(平成25年3月31日) | | |
|-------------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,916 | 1,271 | 645 |
| その他(有形固定資産) | 115 | 96 | 19 |
| 合計 | 2,031 | 1,367 | 664 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度(平成26年3月31日) | | |
|-------------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,713 | 1,241 | 472 |
| その他(有形固定資産) | - | - | - |
| 合計 | 1,713 | 1,241 | 472 |

(注) なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 183 | 166 |
| 1年超 | 481 | 306 |
| 合計 | 664 | 472 |

(注) なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 260 | 176 |
| 減価償却費相当額 | 260 | 176 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 717 | 1,062 |
| 1年超 | 224 | 1,786 |
| 合計 | 941 | 2,848 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については元本毀損リスクの少ない短期的な預金等で行い、銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債及び新株予約権付社債の発行等により資金調達を行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建債権債務等は為替相場の変動によるリスクに晒されております。将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利支払の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利オプション取引)を行いリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び金利オプション取引、外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、当社の市場連動価格で購入する石炭の一部について市場価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした石炭ヘッジ取引(石炭スワップ取引)です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」の欄をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、「売掛金回収規程」及び「販売基本規程」等に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を採っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

デリバティブ取引は、契約不履行に係る信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、外貨建債権債務等について、通貨ごとの期日管理及び残高管理を行い、把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、利息を固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。また、支払金利の上昇を一定の範囲に限定する目的で金利オプション取引を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

為替や金利のデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた「金融市場リスク管理規程」及び「年度リスク管理要領」等の「デリバティブ取引管理規程」に基づき、財務担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。また、当社が行う石炭ヘッジ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に従い、石炭担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における通貨スワップ取引、金利オプション取引の「契約額等」は、あくまでも計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-----------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 36,280 | 36,280 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 143,223 | 143,223 | - |
| (3) 投資有価証券 | 8,494 | 8,494 | - |
| 資産計 | 187,997 | 187,997 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 83,247 | 83,247 | - |
| (2) 短期借入金(*1) | 61,979 | 61,979 | - |
| (3) コマーシャル・ペーパー | 1,999 | 1,999 | - |
| (4) 未払金 | 32,512 | 32,512 | - |
| (5) 未払法人税等 | 5,897 | 5,897 | - |
| (6) 社債(*2) | 30,100 | 30,352 | 252 |
| (7) 長期借入金(*1) | 150,970 | 153,369 | 2,399 |
| 負債計 | 366,704 | 369,355 | 2,651 |
| デリバティブ取引(*3) | (169) | (169) | - |

(*1) 1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額40,580百万円）は、(7) 長期借入金に含めております。

(*2) 1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額100百万円）は、(6) 社債に含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-----------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 30,560 | 30,560 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 153,160 | 153,160 | - |
| (3) 投資有価証券 | 10,960 | 10,960 | - |
| 資産計 | 194,680 | 194,680 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 89,229 | 89,229 | - |
| (2) 短期借入金(*1) | 60,360 | 60,360 | - |
| (3) コマーシャル・ペーパー | 11,999 | 11,999 | - |
| (4) 未払金 | 32,593 | 32,593 | - |
| (5) 未払法人税等 | 3,285 | 3,285 | - |
| (6) 社債(*2) | 40,090 | 40,511 | 421 |
| (7) 長期借入金(*1) | 131,952 | 133,032 | 1,080 |
| 負債計 | 369,508 | 371,009 | 1,501 |
| デリバティブ取引(*3) | 8 | 8 | - |

(*1) 1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額35,134百万円）は、(7) 長期借入金に含めております。

(*2) 1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額20百万円）は、(6) 社債に含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)コマーシャル・ペーパー、(4)未払金、並びに(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債

これらの時価について、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債残存期間に応じて新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、残存期間で新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」を参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度(平成25年3月31日) | 当連結会計年度(平成26年3月31日) |
|---------|---------------------|---------------------|
| 関係会社株式 | 27,348 | 29,790 |
| 非上場株式 | 4,639 | 4,646 |
| 匿名組合出資金 | 300 | 300 |
| 出資証券 | 5 | 5 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 36,234 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 143,223 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| 債券（その他） | - | 40 | - | - |
| 合計 | 179,457 | 40 | - | - |

当連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 30,527 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 153,160 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| 債券（その他） | - | 40 | - | - |
| 合計 | 183,687 | 40 | - | - |

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 61,979 | - | - | - | - | - |
| コマーシャル・ペーパー | 1,999 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 100 | - | - | 15,000 | 15,000 | - |
| 長期借入金 | 40,580 | 34,347 | 26,919 | 17,606 | 11,484 | 20,034 |
| 合計 | 104,658 | 34,347 | 26,919 | 32,606 | 26,484 | 20,034 |

当連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 60,360 | - | - | - | - | - |
| コマーシャル・ペーパー | 11,999 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 20 | 20 | 15,020 | 15,020 | 10,010 | - |
| 長期借入金 | 35,134 | 27,510 | 19,673 | 15,824 | 21,612 | 12,199 |
| 合計 | 107,513 | 27,530 | 34,693 | 30,844 | 31,622 | 12,199 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 7,141 | 3,190 | 3,951 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 7,141 | 3,190 | 3,951 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 1,313 | 1,480 | 167 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 40 | 40 | 0 |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 1,353 | 1,520 | 167 |
| 合計 | | 8,494 | 4,710 | 3,784 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,944百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 9,673 | 4,880 | 4,793 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 9,673 | 4,880 | 4,793 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 1,247 | 1,422 | 175 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 40 | 40 | 0 |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 1,287 | 1,462 | 175 |
| 合計 | | 10,960 | 6,342 | 4,618 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,951百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---------|----------|--------------|--------------|
| (1) 株式 | 19 | 8 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 19 | 8 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について3百万円減損処理を実施しております。

なお、当該株式等の減損処理にあたっては、期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、また期末の時価が30%以上50%未満下落しており、回復可能性がないと判断される場合には、減損処理を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 | 1,040 | - | 88 | 88 |
| | 米ドル | | | | |
| | 買建 | 473 | - | 35 | 35 |
| | 米ドル | | | | |
| 合計 | 1,513 | - | 53 | 53 | |

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 先物相場を使用しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 | 928 | - | 24 | 24 |
| | 米ドル | | | | |
| | 日本円 | 13 | - | 0 | 0 |
| | 買建 | 980 | - | 3 | 3 |
| | 米ドル | | | | |
| | ユーロ | 40 | - | 0 | 0 |
| 合計 | 1,961 | - | 27 | 27 | |

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------|--------------|------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 | 売掛金 売掛金 | 789 258 | - - | 107 58 |
| | 米ドル | | | | |
| | タイバーツ | | | | |
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 売建 | 売掛金 | 1,532 | - | 49 |
| | 米ドル | | | | |
| | 買建 | 買掛金 買掛金 | 41 476 | - - | 4 2 |
| | 米ドル | | | | |
| | ユーロ | | | | |
| 合計 | 3,096 | - | 212 | | |

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 先物相場を使用しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|---------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 | 34 | - | 0 |
| | 買建 ユーロ | 買掛金 | 472 | - | 10 |
| 通貨スワップの 振当処理 | 通貨スワップ取引 受取米ドル・ 支払円 | 長期借入金 | 3,732 | 3,732 | (注) 2 |
| 合計 | | | 4,238 | 3,732 | 10 |

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引 先物相場を使用しております。

2. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|----------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 173 | - | 4 |
| | 金利キャップ取引 買建 | 短期借入金 | 8,000 (214) | 8,000 (210) | 13 |
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 50,811 | 37,288 | (注) 3 |
| 合計 | | | 58,984 | 45,288 | 9 |

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ取引 取引先金融機関から提出された価格等に基づいております。

金利キャップ取引 取引先金融機関から提出された価格等に基づいております。

2. 金利キャップ取引の()内の金額は、連結貸借対照表に計上したキャップ料です。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|----------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利キャップ取引 買建 | 短期借入金 | 8,000 (138) | 6,000 (137) | 1 |
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 41,775 | 29,095 | (注) 3 |
| 合計 | | | 49,775 | 35,095 | 1 |

(注) 1. 時価の算定方法

金利キャップ取引 取引先金融機関から提出された価格等に基づいております。

2. 金利キャップ取引の()内の金額は、連結貸借対照表に計上したキャップ料です。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3)商品関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|-----------------------|-------------------|---------------|---------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 石炭スワップ取引 変動受取・固定支払 | 市場連動価格で 購入する石炭 | 879 | - | 50 |
| 合計 | | | 879 | - | 50 |

(注) 時価の算定方法

石炭スワップ取引 取引先金融機関から提出された価格等に基づいております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

国内連結子会社の大部分は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。また、当社及び国内連結子会社は従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

| | |
|--|--------|
| (1) 退職給付債務(百万円) | 56,639 |
| (2) 年金資産(百万円) | 53,434 |
| (3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円) | 3,205 |
| (4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円) | 187 |
| (5) 未認識数理計算上の差異(百万円) | 5,965 |
| (6) 未認識過去勤務債務(百万円) | 1,087 |
| (7) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)(百万円) | 4,034 |
| (8) 前払年金費用(百万円) | 10,578 |
| (9) 退職給付引当金(7) - (8)(百万円) | 6,544 |

(注) 1. 執行役員の退職慰労金期末支給額(43百万円)については、「(1)退職給付債務」に含めて記載しております。

(注) 2. 大部分の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

| | |
|--|-------|
| (1) 勤務費用(百万円) | 2,722 |
| (2) 利息費用(百万円) | 1,161 |
| (3) 期待運用収益(百万円) | 1,011 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円) | 182 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円) | 1,027 |
| (6) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円) | 2,354 |
| (7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(百万円) | 6,435 |
| (8) その他(百万円) | 44 |
| 計(7)+(8)(百万円) | 6,479 |

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額(15百万円)については、「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

(注) 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用(会計基準変更時差異の費用処理額は除く)は、「(1)勤務費用」に計上しております。

(注) 3. 「(8)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|-----------------------|---------|
| (1) 割引率(%) | 1.1~2.0 |
| (2) 期待運用収益率(%) | |
| 年金資産 | 2.0~2.5 |
| 退職給付信託 | 0.0 |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数(年) | 5~14 |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数(年) | 10~14 |
| (6) 会計基準変更時差異の処理年数(年) | 主として13 |

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。一部の確定給付年金制度には、退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定拠出制度としては、確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|--------------|--------|-----|
| 退職給付債務の期首残高 | 51,494 | 百万円 |
| 勤務費用 | 2,815 | |
| 利息費用 | 714 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | 65 | |
| 退職給付の支払額 | 4,586 | |
| 退職給付債務の期末残高 | 50,502 | |

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|--------------|--------|-----|
| 年金資産の期首残高 | 52,469 | 百万円 |
| 期待運用収益 | 1,165 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | 704 | |
| 事業主からの拠出額 | 2,536 | |
| 退職給付の支払額 | 4,431 | |
| 年金資産の期末残高 | 52,443 | |

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | | |
|-----------------------|--------|-----|
| 積立型制度の退職給付債務 | 47,748 | 百万円 |
| 年金資産 | 52,443 | |
| | 4,695 | |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,754 | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,941 | |
| 退職給付債務に係る負債 | 2,909 | 百万円 |
| 退職給付債務に係る資産 | 4,850 | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,941 | |

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | | |
|-----------------|-------|-----|
| 勤務費用 | 2,815 | 百万円 |
| 利息費用 | 714 | |
| 期待運用収益 | 1,165 | |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 869 | |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 181 | |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 3,414 | |

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

| | | |
|-------------|-------|-----|
| 未認識過去勤務費用 | 906 | 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 4,457 | |
| 合 計 | 5,363 | |

(6)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | | |
|------------|-----|---|
| 債券 | 39 | % |
| 株式 | 21 | |
| 保険資産（一般勘定） | 29 | |
| その他 | 11 | |
| 合 計 | 100 | |

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が11%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|----------|
| 割引率 | 1.1～2.0% |
| 長期期待運用収益率 | |
| 年金資産 | 2.0～2.5% |
| 退職給付信託 | 0.0% |

(8)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|---------------------------|-------|-----|
| 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高 | 3,993 | 百万円 |
| 退職給付費用 | 723 | |
| 退職給付の支払額 | 492 | |
| 制度への拠出額 | 229 | |
| その他 | 93 | |
| 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高 | 4,088 | |

(9)簡便法を適用した制度の、退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | | |
|-----------------------|-------|-----|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,383 | 百万円 |
| 年金資産 | 1,087 | |
| | 296 | |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 3,792 | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,088 | |

| | | |
|-----------------------|-------|-----|
| 退職給付債務に係る負債 | 4,110 | 百万円 |
| 退職給付債務に係る資産 | 22 | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,088 | |

(10)簡便法を適用した制度の、退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 723百万円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、59百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費 | 54 | 74 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成18年度ストック・オプション | 平成19年度ストック・オプション | 平成20年度ストック・オプション | 平成21年度ストック・オプション |
|-------------------------|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 5名 当社執行役員 12名 | 当社取締役 5名 当社執行役員 17名 | 当社取締役 6名 当社執行役員 16名 | 当社取締役 6名 当社執行役員 17名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 269,000株 | 普通株式 237,000株 | 普通株式 243,000株 | 普通株式 322,000株 |
| 付与日 | 平成19年 2月22日 | 平成19年 7月13日 | 平成20年 7月14日 | 平成21年 7月13日 |
| 権利確定条件 | 対象業務執行期間の業務執行を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。 | 同左 | 同左 | 同左 |
| 対象業務執行期間 | 1年間 (自平成18年 7月 1日 至平成19年 6月30日) | (注) 2 | 1年間 取締役(自平成20年 7月 1日 至平成21年 6月30日) 執行役員(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日) | 1年間 取締役(自平成21年 7月 1日 至平成22年 6月30日) 執行役員(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日) |
| 権利行使期間 | 付与日から25年間 (自平成19年 2月22日 至平成44年 2月21日) | 付与日から25年間 (自平成19年 7月13日 至平成44年 7月12日) | 付与日から25年間 (自平成20年 7月14日 至平成45年 7月13日) | 付与日から25年間 (自平成21年 7月13日 至平成46年 7月12日) |
| 権利行使条件 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成43年 2月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年 2月22日から平成44年 2月21日の期間内に限り権利行使することができる。 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成43年 7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年 7月13日から平成44年 7月12日の期間内に限り権利行使することができる。 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成44年 7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成44年 7月14日から平成45年 7月13日の期間内に限り権利行使することができる。 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成45年 7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成45年 7月13日から平成46年 7月12日の期間内に限り権利行使することができる。 |

| | 平成22年度ストック・オプション | 平成23年度ストック・オプション | 平成24年度ストック・オプション | 平成25年度ストック・オプション |
|-------------------------|--|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 5名 当社執行役員 17名 | 当社取締役 5名 当社執行役員 18名 | 当社取締役 4名 当社執行役員 19名 | 当社取締役 4名 当社執行役員 20名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 366,000株 | 普通株式 355,000株 | 普通株式 377,000株 | 普通株式 481,000株 |
| 付与日 | 平成22年7月14日 | 平成23年7月14日 | 平成24年7月13日 | 平成25年7月12日 |
| 権利確定条件 | 対象業務執行期間の業務執行を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。 | 同左 | 同左 | 同左 |
| 対象業務執行期間 | 1年間 取締役(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日) 執行役員(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 1年間 取締役(自平成23年7月1日 至平成24年6月30日) 執行役員(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 1年間 取締役(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日) 執行役員(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 1年間 取締役(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日) 執行役員(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
| 権利行使期間 | 付与日から25年間 (自平成22年7月14日 至平成47年7月13日) | 付与日から25年間 (自平成23年7月14日 至平成48年7月13日) | 付与日から25年間 (自平成24年7月13日 至平成49年7月12日) | 付与日から25年間 (自平成25年7月12日 至平成50年7月11日) |
| 権利行使条件 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が平成46年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成46年7月14日から平成47年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が平成47年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成47年7月14日から平成48年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が平成48年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成48年7月13日から平成49年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。 | 上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が平成49年7月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成49年7月12日から平成50年7月11日の期間内に限り権利行使することができる。 |

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

(注)2. 取締役 1年間(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

執行役員 9か月(自平成19年7月1日 至平成20年3月31日)

ただし新任執行役員は1年間(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

執行役員の任期を平成19年4月1日より1年間としたため、執行役員の対象業務執行期間は、平成20年3月31日までとしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成18年度 ストック ・オプション | 平成19年度 ストック ・オプション | 平成20年度 ストック ・オプション | 平成21年度 ストック ・オプション |
|----------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 権利確定前（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定（注） | - | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | 218,000 | 217,000 | 243,000 | 322,000 |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 権利行使 | 35,000 | 18,000 | 21,000 | 15,000 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 183,000 | 199,000 | 222,000 | 307,000 |

| | 平成22年度 ストック ・オプション | 平成23年度 ストック ・オプション | 平成24年度 ストック ・オプション | 平成25年度 ストック ・オプション |
|----------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 権利確定前（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | 111,000 | - |
| 付与 | - | - | - | 481,000 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定（注） | - | - | 111,000 | 350,000 |
| 未確定残 | - | - | - | 131,000 |
| 権利確定後（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | 366,000 | 355,000 | 266,000 | - |
| 権利確定 | - | - | 111,000 | 350,000 |
| 権利行使 | 17,000 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 349,000 | 355,000 | 377,000 | 350,000 |

（注）対象業務執行期間の満了又は途中退任を以って権利確定としております。

単価情報

| | 平成18年度 ストック ・オプション | 平成19年度 ストック ・オプション | 平成20年度 ストック ・オプション | 平成21年度 ストック ・オプション |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 権利行使価格（円） | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価（円） | 189 | 188 | 196 | 181 |
| 付与日における公正な 評価単価（円） | 388 | 351 | 326 | 223 |

| | 平成22年度 ストック ・オプション | 平成23年度 ストック ・オプション | 平成24年度 ストック ・オプション | 平成25年度 ストック ・オプション |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 権利行使価格（円） | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価（円） | 187 | - | - | - |
| 付与日における公正な 評価単価（円） | 186 | 227 | 136 | 156 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

| | 平成25年度ストック・オプション |
|------------|------------------|
| 株価変動性(注)1 | 35.316% |
| 予想残存期間(注)2 | 8年 |
| 予想配当(注)3 | 5円 |
| 無リスク利率(注)4 | 0.685% |

(注)1. 過去8年間(平成17年7月から平成25年6月まで)の各月の最終取引日における終値に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。

4. 付与日における残存期間8年の国債利回りとしております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金繰入額否認 | 2,707百万円 | 2,413百万円 |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 2,569 | - |
| 退職給付に係る負債 | - | 2,833 |
| 貸倒引当金繰入額否認 | 3,569 | 355 |
| 税務上繰越欠損金 | 2,850 | 4,554 |
| 未実現損益 | 11,100 | 10,670 |
| 減価償却限度額超過額 | 2,066 | 1,863 |
| 株式評価損否認 | 498 | 469 |
| 有姿除却解体費用否認 | 4,079 | 3,573 |
| 関連事業損失額否認 | 1,046 | 985 |
| その他 | 5,938 | 5,443 |
| 繰延税金資産小計 | 36,422 | 33,158 |
| 評価性引当額 | 5,741 | 4,209 |
| 繰延税金資産合計 | 30,681 | 28,949 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 4,393 | 3,924 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,335 | 1,624 |
| 前払年金費用 | 3,376 | - |
| 退職給付に係る資産 | - | 1,477 |
| 再評価積立金 | 2,646 | 2,727 |
| 海外子会社等の留保利益 | 2,760 | 3,289 |
| その他 | 3,196 | 3,293 |
| 繰延税金負債合計 | 17,706 | 16,334 |
| 繰延税金資産の純額 | 12,975 | 12,615 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 9,339百万円 | 10,033百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 8,012 | 6,265 |
| 流動負債 - 繰延税金負債 | - | - |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 4,376 | 3,683 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 37.8% | 37.8% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.5 | 1.0 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 27.4 | 9.1 |
| 子会社清算に伴う繰越欠損金引継ぎ | - | 4.7 |
| 繰延税金資産を計上していない繰越欠損金発生額 | 0.8 | 0.4 |
| 繰延税金資産を計上していない繰越欠損金使用額 | 1.4 | 1.2 |
| 受取配当金連結消去に伴う影響額 | 28.7 | 9.2 |
| 持分法による投資損益 | 3.0 | 0.1 |
| 在外連結子会社の税率差異 | 4.0 | 0.9 |
| 持分変動利益 | 0.5 | - |
| 負ののれん発生益 | 0.2 | 5.5 |
| 法定実効税率変更による影響額 | - | 3.4 |
| 海外子会社等の留保利益 | 8.3 | 2.4 |
| その他 | 1.3 | 1.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 41.3 | 34.5 |

(注) 当連結会計年度より、重要性が増したため、「負ののれん発生益」を個別掲記しております。これにより、「その他」に含めていた前連結会計年度の情報は、当連結会計年度の区分に従って表示方法を変更しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は637百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株式交換による宇部マテリアルズ株式会社の完全子会社化)

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社である宇部マテリアルズ株式会社(以下、「宇部マテリアルズ」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換契約に基づき、平成25年8月1日に株式交換を実施し、宇部マテリアルズを完全子会社といたしました。それに伴い、宇部マテリアルズは平成25年7月29日に上場廃止(最終売買日は平成25年7月26日)となっております。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称

宇部マテリアルズ株式会社

(2) 結合当事企業の事業内容

マグネシアクリンカー、生石灰、消石灰、ファインマテリアル製品などの製造・販売

(3) 企業結合日

平成25年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、宇部マテリアルズを完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取引の目的を含む取引の概要

宇部マテリアルズの主力事業であるカルシア・マグネシア事業では、主要ユーザーである鉄鋼業界や化学業界において中長期的に需要減少が見込まれ、加えて、国内で宇部マテリアルズのみが製造するマグネシアクリンカーが今後、海外品との競争にさらされるなど厳しい事業環境が予想されます。こうした状況に対処するため、コストダウンや効率化の推進、新たなビジネスチャンスを活かした拡販などが課題となっています。また、新たな成長の柱と捉えているファイン事業では、技術力が評価され製品の採用が進んでいるものの、エレクトロニクス関連分野を中心として事業環境の変化が早く、技術革新と新製品の開発、用途開発のスピードアップが要求されています。こうした状況の中、当社と宇部マテリアルズは、それぞれで企業価値の向上を目的とした諸施策を進めてまいりましたが、当社が宇部マテリアルズを完全子会社化し、両社が一体となった運営を行うことにより、事業戦略の一元化と意思決定のスピードアップを図り、宇部マテリアルズが当社とのシナジー最大化による企業価値向上を追求することが、ひいてはUBEグループの企業価値の向上に資することになるとの結論に至りました。今回の当社による宇部マテリアルズの完全子会社化後は、当社は宇部マテリアルズの事業の特性や、運営・体制の優れた点を十分に活かした経営に留意しつつ、様々な分野におけるグループ連携強化と経営資源の有効活用を推し進め、両社はより一層の成長を目指し更なる事業価値の向上に取り組んでまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理を行っております。

3. 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

| | | |
|------------|-----------|-----------|
| 取得の対価 | 当社の普通株式 | 9,922百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 86百万円 |
| 取得原価 | | 10,008百万円 |

4. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 株式の種類別の交換比率

宇部マテリアルズの普通株式1株に対し、当社の普通株式1.4株を割当交付しております。

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社は野村證券株式会社に、宇部マテリアルズは有限責任監査法人トーマツにそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両社で協議を重ねた結果、上記比率を決定いたしました。

(3) 交付株式数

当社は、本株式交換により新たに普通株式52,836,070株を交付いたしました。

5. 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

2,841百万円

(2) 発生原因

結合当事企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額によるものです。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、山口県その他地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産を所有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|------------|--|--|
| 遊休不動産 | | |
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 10,883 | 11,148 |
| 期中増減額 | 265 | 407 |
| 期末残高 | 11,148 | 10,741 |
| 期末時価 | 29,718 | 28,967 |
| 賃貸用不動産 | | |
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 6,493 | 6,647 |
| 期中増減額 | 154 | 2,169 |
| 期末残高 | 6,647 | 8,816 |
| 期末時価 | 13,892 | 17,197 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 遊休不動産及び賃貸用不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な内訳は、取得による増加(1,173百万円)及び利用区分の変更による減少(442百万円)であり、当連結会計年度の主な内訳は、利用区分の変更による増加(1,826百万円)です。
3. 期末の時価は、主要な物件については外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|--------|--|--|
| 遊休不動産 | | |
| 賃貸収益 | - | - |
| 賃貸費用 | - | - |
| 差額 | - | - |
| その他損益 | 193 | 301 |
| 賃貸用不動産 | | |
| 賃貸収益 | 750 | 826 |
| 賃貸費用 | 397 | 427 |
| 差額 | 353 | 399 |
| その他損益 | - | 6 |

- (注) 前連結会計年度における遊休不動産のその他損益は、租税公課 224百万円、減損損失 134百万円、浚渫土砂受入に係る損益159百万円及び売却損益6百万円です。
- 当連結会計年度における遊休不動産のその他損益は、租税公課 211百万円、減損損失 93百万円及び売却損益3百万円であり、賃貸用不動産のその他損益は、売却損益 6百万円です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は製品・サービス別に「化成品・樹脂」、「機能品・ファイン」、「医薬」、「建設資材」、「機械・金属成形」、「エネルギー・環境」、「その他」を報告セグメントとしております。

「化成品・樹脂」は、カプロラクタム、ナイロン樹脂、工業薬品、ポリブタジエン（合成ゴム）等の製造、販売を行っております。

「機能品・ファイン」は、機能性材料（ポリイミド、電池材料、半導体関連・電子材料、ガス分離膜、セラミックス）、ファインケミカル等の製造、販売を行っております。

「医薬」は、医薬品（原体・中間体）の製造、販売を行っております。

「建設資材」は、セメント、生コン、石灰石、建材関連製品、カルシア・マグネシア、機能性無機材料等の製造、販売、資源リサイクルとして廃棄物の利用を行っております。

「機械・金属成形」は成形機、産業機械（運搬機、粉碎・破碎機）、橋梁・鉄構、製鋼品等の製造、販売を行っております。

「エネルギー・環境」は、石炭の輸入、販売、コールセンターの運営、電力卸供給事業（IPP）を含む電力供給事業を行っております。

「その他」は、不動産の開発、売買、賃貸等、並びに海外における当社グループの製品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸 表計上額 (注2) |
|--------------------------------|------------|--------------|--------|---------|-------------|--------------|--------|---------|-------------|-----------------------|
| | 化成品・ 樹脂 | 機能品・ ファイン | 医薬 | 建設資材 | 機械・ 金属成形 | エネルギ ー・環境 | その他 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 205,428 | 57,222 | 11,355 | 202,903 | 69,895 | 56,305 | 22,914 | 626,022 | - | 626,022 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 13,940 | 3,889 | 97 | 5,461 | 1,415 | 12,464 | 2,380 | 39,646 | 39,646 | - |
| 計 | 219,368 | 61,111 | 11,452 | 208,364 | 71,310 | 68,769 | 25,294 | 665,668 | 39,646 | 626,022 |
| セグメント利益（営業 利益） | 5,088 | 1,236 | 3,423 | 11,494 | 3,688 | 5,959 | 1,037 | 31,925 | 1,963 | 29,962 |
| セグメント資産 | 202,162 | 93,119 | 12,068 | 201,727 | 62,256 | 46,541 | 21,723 | 639,596 | 46,288 | 685,884 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費（注3） | 8,666 | 6,570 | 728 | 8,266 | 1,249 | 2,483 | 631 | 28,593 | 2,791 | 31,384 |
| 持分法適用会社への 投資額 | 12,047 | 3,229 | - | 6,746 | 13 | 182 | 1,683 | 23,900 | - | 23,900 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 （注4） | 11,666 | 8,603 | 433 | 12,176 | 1,326 | 1,804 | 493 | 36,501 | 4,490 | 40,991 |

（注1）調整額は以下のとおりです。

（1）セグメント利益の調整額 1,963百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用
 1,965百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

（2）セグメント資産の調整額46,288百万円には、セグメント間の債権の消去等 39,969百万円、報告セグメントに帰属しない全社資産
 86,257百万円が含まれております。

（3）減価償却費の調整額2,791百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

（4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,490百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

（注2）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

（注3）減価償却費には、長期前払費用及び繰延資産の償却額を含んでおります。

（注4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及び繰延資産の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸 表計上額 (注2) |
|-------------------------------------|------------|--------------|--------|---------|-------------|--------------|--------|---------|-------------|-----------------------|
| | 化成品・ 樹脂 | 機能品・ ファイン | 医薬 | 建設資材 | 機械・ 金属成形 | エネルギ ー・環境 | その他 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 215,798 | 58,247 | 9,706 | 218,049 | 74,375 | 48,124 | 26,211 | 650,510 | - | 650,510 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 14,787 | 4,913 | - | 5,464 | 1,136 | 10,949 | 2,605 | 39,854 | 39,854 | - |
| 計 | 230,585 | 63,160 | 9,706 | 223,513 | 75,511 | 59,073 | 28,816 | 690,364 | 39,854 | 650,510 |
| セグメント利益又は損 失（ ）（営業利益又 は損失（ ）） | 811 | 461 | 1,678 | 15,501 | 4,466 | 1,999 | 1,093 | 25,087 | 674 | 24,413 |
| セグメント資産 | 218,248 | 92,877 | 12,011 | 206,396 | 59,255 | 52,972 | 23,258 | 665,017 | 35,698 | 700,715 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費（注3） | 9,770 | 6,741 | 678 | 8,267 | 1,274 | 2,312 | 662 | 29,704 | 2,696 | 32,400 |
| 持分法適用会社への 投資額 | 12,385 | 3,120 | - | 7,428 | - | 190 | 2,085 | 25,208 | - | 25,208 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注4) | 12,111 | 5,103 | 1,309 | 7,483 | 1,792 | 4,867 | 580 | 33,245 | 3,153 | 36,398 |

（注1）調整額は以下のとおりです。

（1）セグメント利益又は損失（ ）の調整額 674百万円には、セグメント間取引消去84百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 758百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

（2）セグメント資産の調整額35,698百万円には、セグメント間の債権の消去等 43,594百万円、報告セグメントに帰属しない全社資産 79,292百万円が含まれております。

（3）減価償却費の調整額2,696百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

（4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,153百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

（注2）セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

（注3）減価償却費には、長期前払費用及び繰延資産の償却額を含んでおります。

（注4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及び繰延資産の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | ヨーロッパ | その他 | 計 |
|---------|---------|--------|--------|---------|
| 420,736 | 135,330 | 42,206 | 27,750 | 626,022 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | タイ | その他アジア | ヨーロッパ | その他 | 計 |
|---------|--------|--------|--------|-----|---------|
| 262,339 | 48,095 | 937 | 12,033 | 313 | 323,717 |

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | ヨーロッパ | その他 | 計 |
|---------|---------|--------|--------|---------|
| 444,482 | 137,312 | 38,394 | 30,322 | 650,510 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | タイ | その他アジア | ヨーロッパ | その他 | 計 |
|---------|--------|--------|--------|-----|---------|
| 263,577 | 51,348 | 1,617 | 15,525 | 349 | 332,416 |

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

| | 化成品・樹脂 | 機能品・ファイン | 医薬 | 建設資材 | 機械・金属成形 | エネルギー・環境 | その他 | 全社・消去 | 計 |
|------|--------|----------|----|------|---------|----------|-----|-------|-------|
| 減損損失 | 2,430 | 533 | - | 136 | - | - | - | 53 | 3,152 |

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

| | 化成品・樹脂 | 機能品・ファイン | 医薬 | 建設資材 | 機械・金属成形 | エネルギー・環境 | その他 | 全社・消去 | 計 |
|------|--------|----------|----|------|---------|----------|-----|-------|-----|
| 減損損失 | - | - | - | 79 | 51 | 10 | - | 12 | 152 |

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 化成品・樹脂 | 機能品・ファイン | 医薬 | 建設資材 | 機械・金属成形 | エネルギー・環境 | その他 | 全社・消去 | 計 |
|-------|--------|----------|----|------|---------|----------|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | 155 | - | - | 38 | - | - | - | - | 193 |
| 当期末残高 | 1,246 | - | - | 237 | - | - | - | - | 1,483 |

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 化成品・樹脂 | 機能品・ファイン | 医薬 | 建設資材 | 機械・金属成形 | エネルギー・環境 | その他 | 全社・消去 | 計 |
|-------|--------|----------|----|------|---------|----------|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | 4 | 221 | - | 36 | - | - | 22 | - | 283 |
| 当期末残高 | 34 | 2,320 | - | 443 | - | - | 147 | - | 2,944 |

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 化成品・樹脂 | 機能品・ファイン | 医薬 | 建設資材 | 機械・金属成形 | エネルギー・環境 | その他 | 全社・消去 | 計 |
|-------|--------|----------|----|------|---------|----------|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | 111 | - | - | 35 | - | - | - | - | 146 |
| 当期末残高 | 1,223 | - | - | 203 | - | - | - | - | 1,426 |

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 化成品・樹脂 | 機能品・ファイン | 医薬 | 建設資材 | 機械・金属成形 | エネルギー・環境 | その他 | 全社・消去 | 計 |
|-------|--------|----------|----|------|---------|----------|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | 4 | 221 | - | 34 | - | - | 21 | - | 280 |
| 当期末残高 | 30 | 2,099 | - | 409 | - | - | 126 | - | 2,664 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

「建設資材」において、65百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは連結子会社である山石金属(株)が自社の株式を取得したことによるものです。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

「建設資材」において、当社を株式交換完全親会社とし、宇部マテリアルズ(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、負ののれん発生益を2,841百万円計上しております。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|-------------|---------|----------------|-----------------------|--------------------|------------------|-----------|------------|-----|------------|
| 関連会社 | 宇部三菱セメント(株) | 東京都千代田区 | 8,000 | セメント、セメント系固化材、スラグ粉の販売 | (所有) 直接50.0% | 当社製品の販売 役員の兼任 | セメント製品の販売 | 34,586 | 売掛金 | 13,395 |

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

宇部三菱セメント(株)へのセメント及びセメント系固化材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っております。

当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|-------------|---------|----------------|-----------------------|--------------------|------------------|-----------|------------|-----|------------|
| 関連会社 | 宇部三菱セメント(株) | 東京都千代田区 | 8,000 | セメント、セメント系固化材、スラグ粉の販売 | (所有) 直接50.0% | 当社製品の販売 役員の兼任 | セメント製品の販売 | 37,672 | 売掛金 | 13,621 |

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

宇部三菱セメント(株)へのセメント及びセメント系固化材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 214円35銭 | 228円51銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 8円22銭 | 12円16銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 8円20銭 | 12円14銭 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 8,265 | 12,623 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 8,265 | 12,623 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 1,005,342 | 1,037,668 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 1,999 | 2,374 |
| (うち新株予約権) | (1,999) | (2,374) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

無担保社債の発行

当社は、平成26年3月28日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり国内無担保普通社債を発行いたしました。

宇部興産株式会社第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- (1) 発行総額 10,000百万円
- (2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利 率 年0.334%
- (4) 利 払 日 毎年6月4日及び12月4日
- (5) 払込期日 平成26年6月4日
- (6) 償還期限 平成31年6月4日
- (7) 償還の方法 満期一括償還
- (8) 資金の使途 長期借入金返済資金及びコマーシャル・ペーパー償還資金

宇部興産株式会社第11回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- (1) 発行総額 10,000百万円
- (2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利 率 年0.532%
- (4) 利 払 日 毎年6月4日及び12月4日
- (5) 払込期日 平成26年6月4日
- (6) 償還期限 平成33年6月4日
- (7) 償還の方法 満期一括償還
- (8) 資金の使途 長期借入金返済資金及びコマーシャル・ペーパー償還資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|----------|------------------|-----------|-----------------|----------------|-------|----|-----------|
| | | 平成年月日 | | | | | 平成年月日 |
| 宇部興産(株) | 第7回無担保社債 | 23. 12. 9 | 15,000 | 15,000 | 0.77 | なし | 28. 12. 9 |
| 宇部興産(株) | 第8回無担保社債 | 24. 9. 4 | 15,000 | 15,000 | 0.58 | なし | 29. 9. 4 |
| 宇部興産(株) | 第9回無担保社債 | 25. 6. 6 | - | 10,000 | 0.60 | なし | 30. 6. 6 |
| (株)福島製作所 | 第3回無担保社債 (注)1 | 21. 2. 25 | (100) 100 | - | 0.93 | なし | 26. 2. 25 |
| 小澤商事(株) | 第1回無担保社債 (注)1 | 25. 9. 30 | - | (20) 90 | 0.63 | なし | 30. 9. 28 |
| 合計 | - | - | (100) 30,100 | (20) 40,090 | - | - | - |

(注)1.()内は、1年以内償還額であり内数です。

(注)2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 20 | 20 | 15,020 | 15,020 | 10,010 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 61,979 | 60,360 | 0.57 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 40,580 | 35,134 | 1.19 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 592 | 500 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 110,390 | 96,818 | 1.19 | ~平成38年7月31日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,016 | 903 | - | ~平成34年3月19日 |
| その他の有利子負債 | | | | |
| コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定) | 1,999 | 11,999 | 0.09 | - |
| 預り保証金 | 2,871 | 2,985 | 0.40 | - |
| 計 | 219,427 | 208,699 | - | - |

(注)1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 27,510 | 19,673 | 15,824 | 21,612 |
| リース債務 | 397 | 261 | 140 | 75 |

なお、預り保証金については個々の返済の期日の定めがないため、連結決算日後5年間の返済予定額は記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

1.当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|---------|---------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 153,442 | 310,801 | 476,698 | 650,510 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円) | 233 | 8,514 | 13,610 | 19,666 |
| 四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円) | 271 | 6,677 | 9,619 | 12,623 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(円) | 0.27 | 6.54 | 9.32 | 12.16 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額()(円) | 0.27 | 6.73 | 2.78 | 2.84 |

2.訴訟

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク (14) 訴訟」の欄をご参照下さい。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 第107期 (平成25年3月31日) | 第108期 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 16,661 | 11,560 |
| 受取手形 | 2 1,877 | 2 2,037 |
| 売掛金 | 2 66,397 | 2 69,797 |
| 商品及び製品 | 14,160 | 15,555 |
| 仕掛品 | 7,591 | 7,270 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10,954 | 14,313 |
| 前払費用 | 858 | 968 |
| 繰延税金資産 | 6,399 | 7,611 |
| 短期貸付金 | 2 9,657 | 2 10,336 |
| 未収入金 | 2 7,790 | 2 8,752 |
| その他 | 662 | 6,310 |
| 貸倒引当金 | 4,551 | 4,797 |
| 流動資産合計 | 138,459 | 149,716 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 28,968 | 29,849 |
| 構築物 | 34,016 | 34,293 |
| 機械及び装置 | 62,785 | 62,534 |
| 船舶 | 0 | - |
| 車両運搬具 | 27 | 28 |
| 工具、器具及び備品 | 2,909 | 2,932 |
| 土地 | 57,181 | 57,294 |
| リース資産 | 301 | 311 |
| 建設仮勘定 | 10,061 | 9,845 |
| 有形固定資産合計 | 1 196,252 | 1 197,090 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,600 | 1,565 |
| リース資産 | 11 | 8 |
| その他 | 1 1,252 | 1 1,189 |
| 無形固定資産合計 | 2,864 | 2,763 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 11,853 | 13,314 |
| 関係会社株式 | 96,823 | 109,416 |
| 長期貸付金 | 2 11,669 | 51 |
| 前払年金費用 | 9,354 | 8,707 |
| その他 | 2 13,023 | 2 8,703 |
| 貸倒引当金 | 17,468 | 1,666 |
| 投資その他の資産合計 | 125,256 | 138,527 |
| 固定資産合計 | 324,373 | 338,381 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 126 | 134 |
| 繰延資産合計 | 126 | 134 |
| 資産合計 | 462,958 | 488,232 |

(単位：百万円)

| | 第107期 (平成25年3月31日) | 第108期 (平成26年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 652 | 791 |
| 買掛金 | 2 40,108 | 2 44,299 |
| 短期借入金 | 1 78,345 | 1 73,353 |
| コマーシャル・ペーパー | 1,999 | 11,999 |
| リース債務 | 111 | 119 |
| 未払金 | 2 23,447 | 2 22,639 |
| 未払法人税等 | 2,551 | 172 |
| 未払費用 | 3,821 | 4,779 |
| 前受金 | 53 | 246 |
| 預り金 | 2 20,934 | 2 25,222 |
| 前受収益 | 447 | 467 |
| 賞与引当金 | 3,736 | 3,469 |
| 役員賞与引当金 | 13 | 20 |
| その他 | 52 | 1,080 |
| 流動負債合計 | 176,275 | 188,661 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 30,000 | 40,000 |
| 長期借入金 | 1 101,252 | 1 90,530 |
| リース債務 | 230 | 231 |
| 繰延税金負債 | 1,263 | 4,119 |
| 長期未払費用 | 9,153 | 7,401 |
| 関連事業損失引当金 | 2,767 | 2,200 |
| その他 | 2 4,785 | 2 5,859 |
| 固定負債合計 | 149,452 | 150,342 |
| 負債合計 | 325,728 | 339,003 |

(単位：百万円)

| | 第107期 (平成25年3月31日) | 第108期 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 58,434 | 58,434 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 25,715 | 35,637 |
| その他資本剰余金 | 3,510 | 3,512 |
| 資本剰余金合計 | 29,226 | 39,150 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当引当積立金 | 120 | 120 |
| 減債積立金 | 300 | 300 |
| 固定資産圧縮積立金 | 7,709 | 6,936 |
| 特定災害防止準備金 | 33 | 37 |
| 別途積立金 | 12,000 | 12,000 |
| 繰越利益剰余金 | 27,464 | 29,771 |
| 利益剰余金合計 | 47,626 | 49,164 |
| 自己株式 | 604 | 585 |
| 株主資本合計 | 134,683 | 146,163 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,198 | 2,605 |
| 繰延ヘッジ損益 | 159 | 88 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,038 | 2,516 |
| 新株予約権 | 507 | 548 |
| 純資産合計 | 137,230 | 149,228 |
| 負債純資産合計 | 462,958 | 488,232 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 第107期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 第108期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 2 311,585 | 2 310,529 |
| 売上原価 | 2 257,970 | 2 262,150 |
| 売上総利益 | 53,615 | 48,378 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 39,850 | 1 38,315 |
| 営業利益 | 13,764 | 10,062 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 11,715 | 4,082 |
| その他 | 3,940 | 2,930 |
| 営業外収益合計 | 2 15,655 | 2 7,012 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2 2,923 | 2 2,413 |
| その他 | 4,877 | 5,662 |
| 営業外費用合計 | 7,801 | 8,076 |
| 経常利益 | 21,618 | 8,998 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 204 | 143 |
| 関係会社株式売却益 | 2 1,552 | 2 63 |
| 補助金収入 | 359 | 17 |
| 固定資産受贈益 | 176 | - |
| 特別利益合計 | 2,293 | 223 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 8,104 | 494 |
| 投資有価証券評価損 | 197 | - |
| 関係会社株式評価損 | 90 | 27 |
| 減損損失 | 2,713 | 44 |
| 関連事業損失 | 3 2,710 | - |
| 設備停止に係る損失 | - | 1,179 |
| 特別損失合計 | 13,815 | 1,745 |
| 税引前当期純利益 | 10,096 | 7,477 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,538 | 151 |
| 過年度法人税等戻入額 | - | 626 |
| 法人税等調整額 | 5,750 | 1,380 |
| 法人税等合計 | 211 | 904 |
| 当期純利益 | 10,307 | 6,572 |

【株主資本等変動計算書】

第107期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|----------|-------|-----------|-----------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 配当引当積立金 | 減債積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 特定災害防止準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 58,434 | 25,715 | 3,509 | 29,225 | 120 | 300 | 7,214 | 29 | 12,000 | 22,691 | 42,354 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | 735 | | | 735 | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | 1,230 | | | 1,230 | - |
| 特定災害防止準備金の積立 | | | | | | | | 4 | | 4 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | | 5,035 | 5,035 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | | 10,307 | 10,307 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 1 | 1 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1 | 1 | - | - | 495 | 4 | - | 4,773 | 5,272 |
| 当期末残高 | 58,434 | 25,715 | 3,510 | 29,226 | 120 | 300 | 7,709 | 33 | 12,000 | 27,464 | 47,626 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------|---------|--------------|---------|------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 605 | 129,409 | 1,295 | 163 | 1,132 | 462 | 131,004 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | - | | | | - |
| 特定災害防止準備金の積立 | | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 5,035 | | | | | 5,035 |
| 当期純利益 | | 10,307 | | | | | 10,307 |
| 自己株式の取得 | 8 | 8 | | | | | 8 |
| 自己株式の処分 | 8 | 9 | | | | | 9 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 903 | 3 | 906 | 45 | 951 |
| 当期変動額合計 | 0 | 5,274 | 903 | 3 | 906 | 45 | 6,226 |
| 当期末残高 | 604 | 134,683 | 2,198 | 159 | 2,038 | 507 | 137,230 |

第108期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|----------|-------|-----------|-----------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 配当引当積立金 | 減債積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 特定災害防止準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 58,434 | 25,715 | 3,510 | 29,226 | 120 | 300 | 7,709 | 33 | 12,000 | 27,464 | 47,626 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | 810 | | | 810 | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | 37 | | | 37 | - |
| 特定災害防止準備金の積立 | | | | | | | | 4 | | 4 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | | 5,035 | 5,035 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | | 6,572 | 6,572 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 2 | 2 | | | | | | | |
| 株式交換による増加 | | 9,921 | | 9,921 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 9,921 | 2 | 9,924 | - | - | 773 | 4 | - | 2,306 | 1,537 |
| 当期末残高 | 58,434 | 35,637 | 3,512 | 39,150 | 120 | 300 | 6,936 | 37 | 12,000 | 29,771 | 49,164 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------|---------|--------------|---------|------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 604 | 134,683 | 2,198 | 159 | 2,038 | 507 | 137,230 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | - | | | | | - |
| 特定災害防止準備金の積立 | | - | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 5,035 | | | | | 5,035 |
| 当期純利益 | | 6,572 | | | | | 6,572 |
| 自己株式の取得 | 15 | 15 | | | | | 15 |
| 自己株式の処分 | 33 | 36 | | | | | 36 |
| 株式交換による増加 | | 9,921 | | | | | 9,921 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 406 | 71 | 477 | 40 | 518 |
| 当期変動額合計 | 18 | 11,479 | 406 | 71 | 477 | 40 | 11,998 |
| 当期末残高 | 585 | 146,163 | 2,605 | 88 | 2,516 | 548 | 149,228 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 原価基準：総平均法

仕掛品 原価基準：総平均法、個別法

原材料及び貯蔵品 原価基準：総平均法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物、機械装置：定額法

その他の有形固定資産：定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア：社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法。

その他

鉱業権 : 生産高比例法

その他 : 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費：繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して必要と認められる額を計上しております。なお、当引当金1,817百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。

(3) 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により、翌期から費用処理しております。

なお、当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(6)関連事業損失引当金

関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額及び事業の整理に関連して発生する損失見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|---------|-------------------|
| 金利スワップ | 借入金 |
| 金利オプション | 借入金 |
| 為替予約 | 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引 |
| 通貨オプション | 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引 |
| 通貨スワップ | 外貨建借入金 |
| 石炭スワップ | 市場連動価格で購入する石炭 |

(3)ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」、「年度リスク管理要領」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」、「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する記載については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産および担保に係る債務は、次のとおりです。

| | 第107期 (平成25年3月31日) | 第108期 (平成26年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| (担保に供している資産) | | |
| 建物 | 5,866百万円 | 6,939百万円 |
| 構築物 | 25,789 | 24,968 |
| 機械及び装置 | 48,128 | 44,113 |
| 工具、器具及び備品 | 19 | 16 |
| 土地 | 14,866 | 14,853 |
| 鉱業権 | 182 | 180 |
| 投資有価証券 | 2,723 | - |
| 計 | 97,576 | 91,071 |
| (担保に係る債務) | | |
| 長期借入金(1年以内返済額を含む) | 9,113百万円 | 5,081百万円 |
| 関係会社の長期借入金(1年以内返済額を含む) | 498 | - |
| 計 | 9,611 | 5,081 |

2 関係会社に対する金銭債権・債務

| | 第107期 (平成25年3月31日) | 第108期 (平成26年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 44,883百万円 | 46,446百万円 |
| 長期金銭債権 | 15,156 | 0 |
| 短期金銭債務 | 32,627 | 39,641 |
| 長期金銭債務 | 102 | 103 |

3 偶発債務

保証債務残高

下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っております。

(債務保証)

| | 第107期 (平成25年3月31日) | 第108期 (平成26年3月31日) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| ウベ・ケミカルズ・アジア,パブリック・カンパニー・リミテッド | (9,600千US\$他) | (4,800千US\$他) |
| (株)関東宇部ホールディングス | 1,120百万円 | 601百万円 |
| その他 | 245 | 155 |
| | (26,250千US\$他) | (29,500千US\$他) |
| 計 | 5,017 | 5,605 |
| | 6,383 | 6,362 |

(保証予約)

| | 第107期 (平成25年3月31日) | 第108期 (平成26年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| (株)関東宇部ホールディングス | 2,440百万円 | 1,817百万円 |
| その他 | 3,578 | 2,656 |
| 計 | 6,019 | 4,474 |

4 コミットメントライン設定契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく期末の借入未実行残高は次のとおりです。

| | 第107期 (平成25年3月31日) | 第108期 (平成26年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメントの総額 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 20,000 | 20,000 |

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく期末の貸出未実行残高は次のとおりです。

| | 第107期 (平成25年3月31日) | 第108期 (平成26年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメントの総額 | 15,527百万円 | 15,127百万円 |
| 貸出実行残高 | 8,367 | 9,470 |
| 差引額 | 7,160 | 5,657 |

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用はおよそ3割であり、一般管理費に属する費用はおよそ7割です。

なお、主な費目と金額については次のとおりです。

| | 第107期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 第108期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売運賃諸掛 | 8,162百万円 | 8,760百万円 |
| 給料手当 | 10,408 | 10,820 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,212 | 2,123 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 13 | 20 |
| 減価償却費 | 2,214 | 2,083 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | - |
| 雑費 | 3,690 | 3,801 |

2 関係会社との取引に係るものは次のとおりです。

| | 第107期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 第108期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 114,052百万円 | 124,893百万円 |
| 仕入高 | 58,209 | 69,028 |
| 営業取引以外の取引高 | 14,812 | 5,747 |

3 関連事業損失の内訳

| | 第107期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 第108期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 事業撤退に伴う損失 | 2,710百万円 | - 百万円 |

(有価証券関係)
 第107期(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 3,746 | 9,793 | 6,047 |
| 関連会社株式 | - | - | - |
| 合計 | 3,746 | 9,793 | 6,047 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) |
|--------|---------------|
| 子会社株式 | 81,771 |
| 関連会社株式 | 11,305 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

第108期(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | - | - | - |
| 関連会社株式 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) |
|--------|---------------|
| 子会社株式 | 96,278 |
| 関連会社株式 | 13,138 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第107期 (平成25年3月31日) | 第108期 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 投資損失引当金繰入額否認 | 687百万円 | 643百万円 |
| 賞与引当金繰入額否認 | 1,413 | 1,228 |
| 有姿除却解体費用否認 | 4,079 | 3,573 |
| 株式評価損否認 | 1,350 | 1,351 |
| 販売用土地評価減否認 | 266 | 246 |
| 未払事業税否認 | 299 | 61 |
| 貸倒引当金繰入額否認 | 5,501 | 2,348 |
| 固定資産減損損失額否認 | 2,423 | 1,931 |
| 固定資産除却損失額否認 | 132 | 105 |
| たな卸資産評価損否認 | 100 | 324 |
| 繰延ヘッジ損益 | 91 | 48 |
| 関連事業損失額否認 | 1,046 | 968 |
| その他 | 2,469 | 4,983 |
| 繰延税金資産小計 | 19,856 | 17,809 |
| 評価性引当額 | 4,731 | 4,786 |
| 繰延税金資産合計 | 15,125 | 13,023 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,205 | 1,428 |
| 固定資産圧縮積立金 | 4,275 | 3,801 |
| 合併受入固定資産評価益 | 1,140 | 1,131 |
| 前払年金費用 | 3,118 | 2,871 |
| その他 | 251 | 300 |
| 繰延税金負債合計 | 9,989 | 9,531 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,136 | 3,492 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 第107期 (平成25年3月31日) | 第108期 (平成26年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 37.8% | 37.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.9 | 0.9 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 40.4 | 18.3 |
| 子会社清算に伴う繰越欠損金引継ぎ | - | 12.3 |
| 評価性引当額増減 | 2.8 | 0.9 |
| 外国子会社配当に係る外国所得源泉税額 | 7.5 | 1.8 |
| 試験研究費の税額控除 | 6.5 | - |
| 住民税均等割 | 0.3 | 0.4 |
| 適用税率変更に伴う繰延税金資産・負債の修正 | 1.9 | 6.6 |
| 復興特別法人税に係る試験研究費の税額控除 | 0.7 | - |
| 過年度法人税等戻入額 | - | 8.4 |
| その他 | 3.7 | 2.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 2.1 | 12.2 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は474百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)
 共通支配下の取引等

「1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
 無担保社債の発行

「1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 28,968 | 2,944 | 33 | 2,029 | 29,849 | 48,187 |
| 構築物 | 34,016 | 2,365 | 17 | 2,070 | 34,293 | 72,010 |
| 機械及び装置 | 62,785 | 15,055 | 2,512 | 12,794 | 62,534 | 279,957 |
| 車両運搬具 | 27 | 20 | 0 | 18 | 28 | 417 |
| 工具、器具及び備品 | 2,909 | 1,375 | 24 | 1,327 | 2,932 | 21,067 |
| 土地 | 57,181 | 300 | 188 (44) | - | 57,294 | - |
| リース資産 | 301 | 117 | - | 107 | 311 | 237 |
| 建設仮勘定 | 10,061 | 23,966 | 24,182 | - | 9,845 | - |
| 有形固定資産計 | 196,252 | 46,146 | 26,959 (44) | 18,348 | 197,090 | 421,877 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| ソフトウェア | 1,600 | 567 | - | 602 | 1,565 | 1,720 |
| リース資産 | 11 | - | - | 2 | 8 | 2 |
| その他 | 1,252 | 9 | 10 | 62 | 1,189 | 1,796 |
| 無形固定資産計 | 2,864 | 576 | 10 | 667 | 2,763 | 3,518 |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。
 3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

機械及び装置 堺工場 機能膜第8期製造設備
 建設仮勘定 宇部藤曲工場 液化炭酸製造設備

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 22,020 | 382 | 15,939 | 6,463 |
| 投資損失引当金 | 1,817 | - | - | 1,817 |
| 賞与引当金 | 3,736 | 3,469 | 3,736 | 3,469 |
| 役員賞与引当金 | 13 | 20 | 13 | 20 |
| 関連事業損失引当金 | 2,767 | 55 | 622 | 2,200 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|-----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り及び買増し | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取及び買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は電子公告とします。但し事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 公告掲載URL http://www.ube.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第107期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出。
- 2 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月27日関東財務局長に提出。
- 3 臨時報告書
平成25年6月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書です。
- 4 四半期報告書及び確認書
（第108期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出。
- 5 四半期報告書及び確認書
（第108期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日関東財務局長に提出。
- 6 四半期報告書及び確認書
（第108期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出。
- 7 発行登録書及びその添付書類（普通社債）
平成26年4月2日関東財務局長に提出。
- 8 発行登録追補書類（普通社債）
平成26年5月29日中国財務局長に提出。
- 9 臨時報告書
平成26年6月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションの発行決議）に基づく臨時報告書です。
- 10 訂正発行登録書
平成26年6月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

宇部興産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|--------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小野 隆良 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 石川 純夫 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 原賀 恒一郎 | 印 |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宇部興産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、宇部興産株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、宇部興産株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

宇部興産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|--------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小野 隆良 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 石川 純夫 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 原賀 恒一郎 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宇部興産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。